



# 近畿の情報 通信2015

第二版

平成27年度重点施策の概要

総務省近畿総合通信局

# ICTで創生！安心・安全で活力ある関西

～平成27年度重点施策の概要～

## ICTによる地域の活性化と地方創生

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、ICTの一層の利活用により、地方創生に貢献するとともに、競争的資金の活用によるイノベーション創出及び産学官連携によるICT研究開発の推進に取り組みます。

### 1 ICT利活用による地域の活性化 1-6

地方版総合戦略の策定支援	1
ICTまち・ひと・しごと創生推進事業の推進	2
アドバイザー・マネージャーの自治体への派遣	3
ふるさとテレワークの推進	4
観光・防災Wi-Fiステーション整備事業の促進	5
放送コンテンツの海外展開の推進	6

### 2 ICT研究開発の推進 7-8

競争的資金による研究開発等(SCOPE等)の推進	7
関西における多言語音声翻訳システムの社会実装の推進	8
産学官連携によるICT研究開発の推進	8

## 災害に強い情報通信インフラの構築

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、災害に強い情報通信インフラの構築や整備を促進します。

### 1 災害発生時の体制強化の支援 9-11

中波放送の難聴対策等の支援	9
災害対策用移動通信機器等の貸与による支援	10-11
自治体への情報提供やコンサルテーションの実施	11

### 2 情報伝達手段の多重化・多様化の促進 12-16

Lアラートの普及促進	12-13
G空間防災システムとLアラートの連携推進事業の促進	13
防災行政無線のデジタル化による高度化及び普及の促進	14-15
消防・救急無線の確実なデジタル化移行	15-16
漁業無線を活用した非常時等における通信確保の促進	16



# 安心・安全なICT利活用環境の整備

地域社会に普及・拡大が進むスマートフォンやインターネットを安心・安全に利用するための活動を関係機関等と連携しながら取り組むとともに、電気通信サービスの消費者トラブル解決の支援等を通じて、誰もが安心・安全に利用できるICT環境づくりに取り組みます。

<b>1 ICTで安心・安全な社会</b>	<b>17-18</b>
「e-ネット安心講座」の拡充	17
「スマホ連絡会」の拡充	17
情報通信の安心安全な利用のための標語	18
近畿電気通信消費者支援連絡会による情報共有の促進	18
地域の消費生活センターとの連携強化	18



# 地域を活性化する電波利用の促進と

## 良好な電波利用環境の整備

地域の活性化に向け、ニーズに的確に対応した電波利用と無線システムの普及を促進するとともに、快適で安心・安全な社会生活を支えるため良好な電波利用環境の維持・整備に努めます。

<b>1 地域を活性化する電波利用の促進</b>	<b>19-22</b>
地域における電波利用ニーズの発掘とその実現に向けた取組	19-20
船舶共通通信システム等の普及促進	20
700/900MHz帯の周波数再編	21
タクシー無線のデジタル化の推進	22
携帯電話不感地域の解消の促進	22
<b>2 良好な電波利用環境の整備</b>	<b>23-26</b>
重要無線通信妨害への迅速な対応	23
特別電波監視の実施	23
不法無線局の共同取締りの実施	24
不法・違法無線局対策の強化	24
「電波利用環境保護周知啓発強化期間」を中心とした周知・啓発の推進	25
「電波の安全性に関する説明会」の開催	26
申告・相談への適切な対応及び障害原因の排除	26

## 新しい放送

マルチメディア放送やホワイトスペースを利用する新たな放送システム	27
4K・8Kの推進	28

## 資料編



# ICTによる地域の活性化と地方創生

## 1 ICT利活用による地域の活性化

地方創生にICTの分野で貢献するため、自治体が策定する地方版総合戦略へのICT利活用について、盛り込むことを働きかけることにより、これまでの農業、医療、教育、防災、交通等様々な分野でのICT利活用の成功事例のヨコ展開やふるさとテレワークを推進するとともに、インバウンド観光等の促進による地域活性化を目的とし、関西の魅力を取材した放送コンテンツの海外展開を推進します。

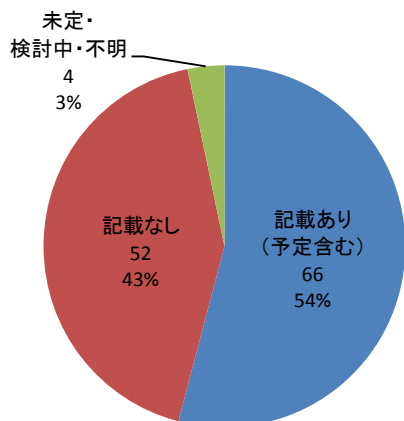
### ■ 地方版総合戦略の策定支援

地方公共団体(都道府県及び市町村)による地方版総合戦略において、ICTを利活用した施策の策定への働きかけを行うとともに、ICTによる地域の課題解決を支援するため、地域情報化アドバイザーやICT地域マネージャーの人材派遣、先進事例等に関するセミナー開催、他地域の問題解決につながる優良事例の表彰等を通じて地域情報化の普及を図ります。

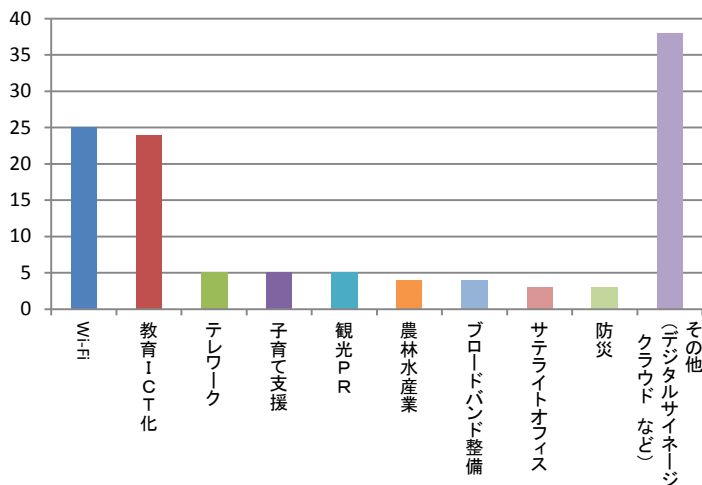
◆管内2府4県の204自治体(府県を含む)を対象に「地方版総合戦略におけるICT利活用事業にかかるアンケート」を実施。(実施期間:平成27年10月~平成27年11月)【回答数:128 (回答率:62.8%)】

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
戦略への記載	回答あり	12	13	35	30	18	20	128
	記載あり	5	8	20	19	10	8	70
	Wi-Fi	3	1	4	9	4	4	25
	教育ICT化	2	3	10	6	3	0	24
	テレワーク	0	0	0	3	2	0	5
	子育て支援	0	0	2	3	0	0	5
	観光PR	0	0	0	3	2	0	5
	農林水産業	1	1	0	2	0	0	4
	ブロードバンド整備	0	1	0	1	1	1	4
	サテライトオフィス	0	1	0	1	1	0	3
防災	0	0	0	2	1	0	3	
その他	2	4	3	12	8	3	38	
	記載なし	6	4	13	11	7	12	53
	未定・検討中・不明	1	1	2	0	1	0	5
	未回答	8	14	9	12	22	11	76

総合戦略へのICT利活用事業の記載  
(市町村)



総合戦略への記載内容  
(複数回答あり)





# ICTによる地域の活性化と地方創生

## ICTまち・ひと・しごと創生推進事業の推進

地域活性化や雇用の創出等、地域が抱える様々な課題の解決に貢献するため、平成24年度から「ICT街づくり推進事業」として実証実施したICTを活用した街づくりの成果事例において構築したシステムの「横展開」や「自立的」「持続的」な推進体制の整備等を支援します。



### ◆平成26年度補正予算「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」採択案件

(実施期間:平成27年11月12日～平成28年2月29日)

## 森林ICTプラットフォームを活用した地域活性化プロジェクト

実施団体	北海道中川町、 <b>兵庫県佐用町</b> 、鳥取県三朝町
実施地域	北海道中川町、 <b>兵庫県佐用町</b> 、鳥取県三朝町
事業概要	ICTを活用した森林資源量の効率的な把握(岡山県真庭市)の横展開に向けて、複数市町村が連携して、真庭市モデルの全国展開に向けた森林ICTプラットフォームを導入し、森林資源の活用を通じた地方創生の実現を図る。

### <真庭モデル普及展開のこれまでの取組>

【真庭モデルの形成】  
 ✓地域活性化に高い効果を有する真庭モデルを形成し、中国地方(岡山県北部3市町村)を対象に普及展開中。導入効果があることを確認済。  
 ✓林野庁のICT関連事業と連携し、検討中の森林クラウド標準仕様を策定。森林行政に即したデータ整備が可能であることを実証済み。

全体イメージ

森林情報や地理空間情報のデータセンターを活用した共通プラットフォーム

森林クラウド(専用ソフトウェア)

ロボットセンサーを用いた森林モニタリング

### <全国への展開>

【真庭モデルに基づく森林ICTプラットフォームの全国展開】  
 ✓岡山県北部を超え北海道、兵庫県、鳥取県等を対象に全国展開に着手。  
 ✓森林構成の違い、サプライチェーンも含めたICT導入、地籍情報の有無等、今後の普及に向けた周辺環境の違いを踏まえたモデル構築に寄与。

北海道中川町 ↔ 中川町持続的森林経営確立推進協議会

兵庫県佐用町 ↔ 佐用郡森林組合

鳥取県三朝町 ↔ 鳥取県中部森林組合

道県内A市 ↔ 道県内林業事業者

次年度以降の普及展開  
全国の市町村・県、森林組合

【地域の活性化、雇用機会の創出】  
 ✓森林情報の共有化・統括に伴い、産業活性化に取り組む。



### ◆平成25年度「ICT街づくり推進事業」採択案件

代表提案団体	事業名	事業の概要
奈良県葛城市	新時代葛城クリエイション推進事業	平成24年度に実施した奈良県葛城市におけるICカードを活用したワンストップ型健康支援・買い物支援に関する取組の成果の普及展開を図るため、近隣の複数自治体とのシステムの共同モデルや他地域とのシステム連携モデルについて実証を行う。



### ◆平成24年度「ICT街づくり推進事業」採択案件

代表提案団体	事業名	事業の概要
大阪府箕面市	ICTを通じた地域と教育の再生事業	タブレット端末による①双方向授業②地域学習③通学路の安全確保、また学校へのサイネージ設置による④ハット市とのコミュニケーション環境の構築により、子どもたちの「知・徳・体」のバランスのとれた力の習得と、「子どもたちを地域で育て守る」という意識のもとで地域コミュニケーションの再生を図る。
兵庫県淡路市	地域住民の生活利便性を向上する淡路ICTスマートアイランドプロジェクト	住民共通IDやBigData、Web/アプリケーション技術などを組み合わせ、地域住民が一つのIDで利用できる、生活に役立つ各種サービスを開発運用。対象となる住民の方々が各種アプリやサービスを使いこなすことが出来るようになるための講座運営、問合せ窓口の設置、利用者の声を募る為のコミュニティ形成などを支援することで、全体的なICTリテラシの底上げを行い、事業終了以降も継続的なサービスの利活用と改善・改修のサイクルが続き、住民の方々の豊かな生活が持続する仕組みを構築する。
奈良県葛城市	新時代葛城クリエイション推進事業	共通ID、市民サービス統合型プラットフォーム、統合型GIS等のICT利活用により、公民館等のコミュニティ拠点において自助共助型地域コミュニティ再生の場と機会を創出し、地域コミュニティが持続的かつ自律的に生活運営していく“自治力”の飛躍のためのビジネスモデルを構築・実証。



# ICTによる地域の活性化と地方創生

## ◆アドバイザー・マネージャーの自治体への派遣

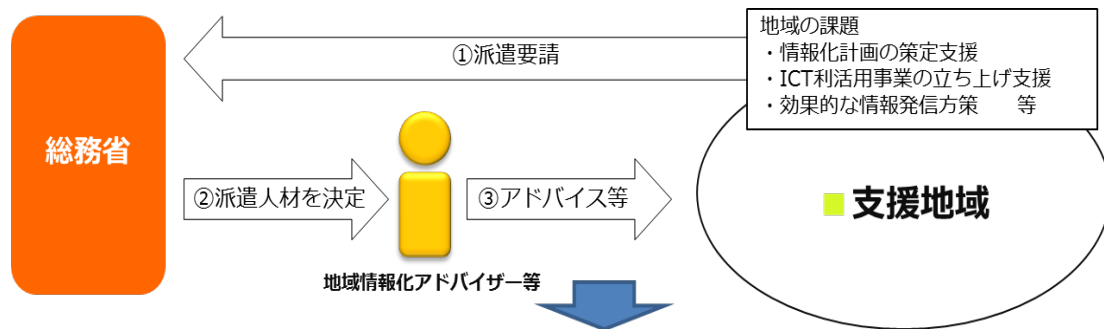
ICTを地域の課題解決に活用する取組に対して、知見・ノウハウ面の支援を強化することにより、地場産業の振興、安心・安全な社会の構築など、地域の自立・活性化に向けたICTの利活用による成功モデルの構築を促進します。

## ◆人材支援の仕組み

地域の要請に基づき、ICTによる地域活性化に意欲的に取り組む事業に対して、総務省が委嘱した「地域情報化アドバイザー」を派遣します。

派遣するアドバイザーは、依頼者からの指名や事務局により要請内容に応じたアドバイザーを選出して派遣します。

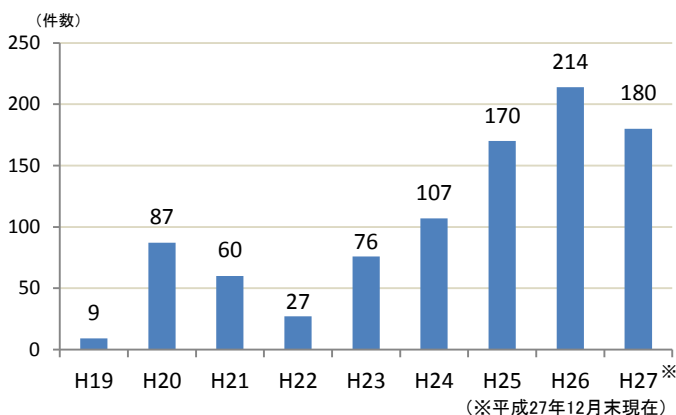
平成19年度より短期的なニーズ(1~3回程度の派遣)には地域情報化アドバイザーとして対応し、平成24年度より中長期的なニーズ(概ね5回以上の派遣)にはICT地域マネージャーとして対応しています。



派遣成果や、解決方策ノウハウ等を分析し、他地域への普及・成果展開等により地域の情報化を推進

## ◆全国の派遣状況等(年度別)

### ◆地域情報化アドバイザー派遣件数



### ◆地域情報化優良事例の横展開推進

- ・優良事例の表彰「地域情報化大賞」の実施  
平成26年度 大賞／総務大臣賞  
「ポケットカルテ」及び地域共通診察券「すこやか安心カード」  
(NPO法人 日本サステナブル・コミュニティ・センター(京都市))
- ・事例集や紹介ビデオなどの作成・活用、地方セミナーの実施等

### ◆ICT地域マネージャー派遣先団体数

平成27年度	36団体
平成26年度	30団体
平成25年度	20団体
平成24年度	16団体

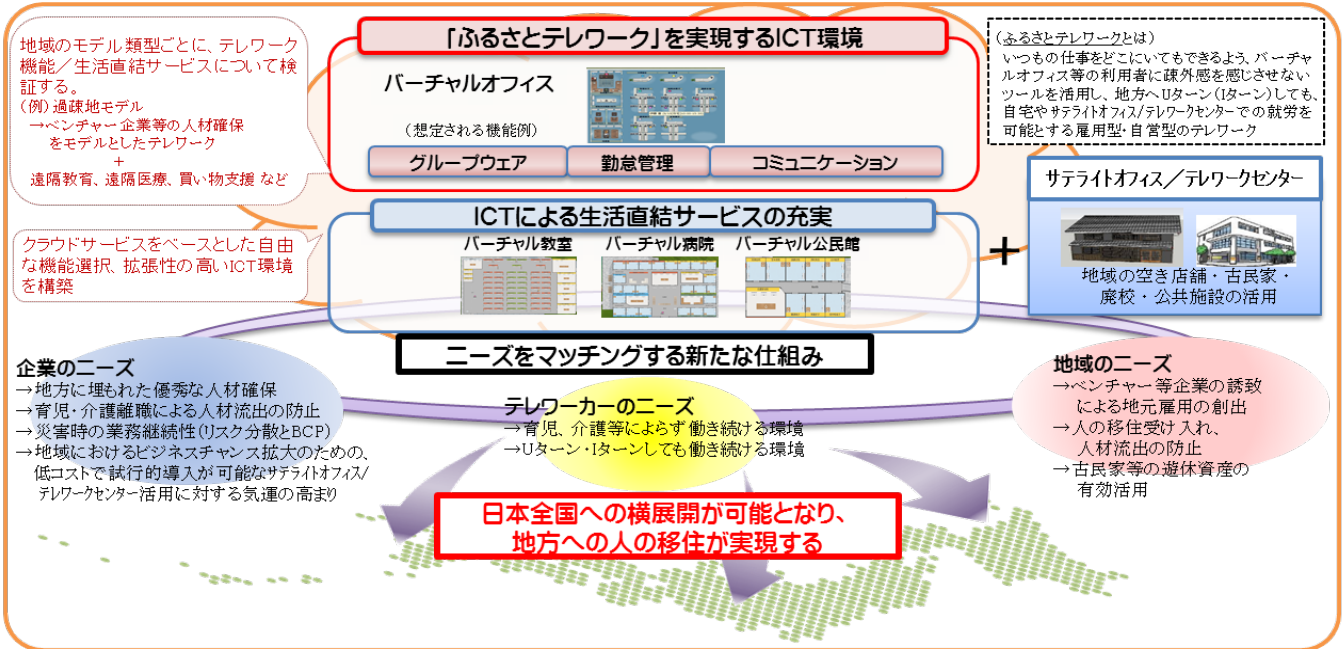
〔近畿管内の派遣先〕

年度	派遣先団体名
平成27年度	大阪府摂津市
	奈良県三郷町
平成26年度	京都府和束町
	大阪府摂津市
	大阪府箕面市
	兵庫県猪名川町
	兵庫県朝来市
	兵庫県養父市
平成25年度	兵庫県教育委員会
	大阪府岸和田市
	兵庫県養父市
平成24年度	兵庫県教育委員会
	大阪府羽曳野市

# ICTによる地域の活性化と地方創生

## ■ ふるさとテレワークの推進

地方における定住・移住が進みにくい大きな要因として、「仕事がない」「生活施設が少ない」「交通手段が不便」「医療機関が少ない」等があげられます。企業や雇用の地方への流れを促進するため、その受け皿となるサテライトオフィスや遠隔雇用の環境について、企業の特性や受け入れ自治体の規模等に応じたモデルケースの検証を行うことにより、地方創生に資する新たなテレワーク(ふるさとテレワーク)を推進します。



## ◆「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」に係る委託先候補

代表提案者	事業名	実施地域
公益財団法人丹後地域 地場産業振興センター	地域向けの新商品・新サービスの開発環境とトライアル フィールドとしての強力な地域サポートを戦略とする地方 小都市の企業誘致によるふるさと創生事業	京都府京丹後市
東吉野村	奈良県東吉野村「ふるさとテレワーク」推進事業	奈良県東吉野村
NECソリューションイノ ベータ株式会社	白浜町におけるパブリッククラウドサービスを活用した 先進的テレワーク推進及び生活直結サービス構築・ 検証事業	和歌山県白浜町

## 奈良県東吉野村「ふるさとテレワーク」推進事業

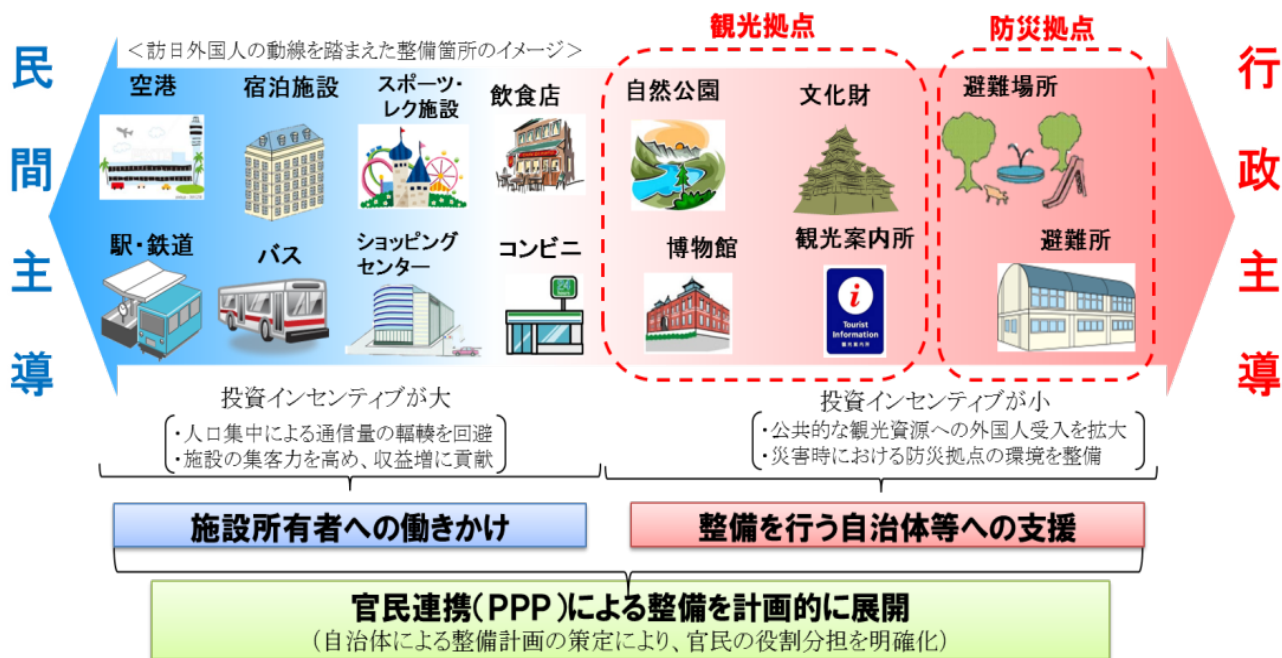




# ICTによる地域の活性化と地方創生

## ■ 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業の促進

訪日外国人に強いニーズが存在する無料公衆無線LAN環境について、地方を含め、訪日外国人の動線を意識した整備を促進します。



◆平成26年度補正予算・平成27年度当初予算「観光・防災Wi-Fiステーション整備事業」により、自治体の観光拠点（観光案内所、文化財、自然公園、博物館等）及び防災拠点における公衆無線LAN環境の整備等を支援。

交付決定団体 (事業実施主体)	事業の概要
滋賀県	博物館、都市公園および県庁舎にWi-Fiステーションまたはアクセスポイントを整備し、観光や防災情報の提供と災害時における通信手段確保を図る。
京都府	公園等に来場する府民が円滑に情報を入手することが可能となるよう、府立都市公園等にWi-Fi環境を整備する。
京都府八幡市	市役所にWi-Fiステーションを整備し、住民等の情報収集等の利便性の向上と災害時の情報伝達の多様化を図る。
京都府南丹市	避難所や観光施設等にWi-Fi環境を整備することで、市民や観光客に災害時等の情報提供を行う。
兵庫県宝塚市	避難所である防災公園にWi-Fiステーションを整備し、災害時における住民や観光客等への情報通信手段を確保する。
兵庫県養父市	市役所等の災害拠点や観光施設にWi-Fi環境を整備し、住民等への情報伝達や観光客への観光情報の提供等を行う。
奈良県葛城市	観光地等にWi-Fi環境を整備し、災害発生時の速やかな情報伝達、平常時の観光情報等の提供を行い、市民や観光客等の利便性の向上を図る。
和歌山県	観光施設及び防災拠点となる県有施設にWi-Fi環境を整備し、住民や観光客等に情報提供を行う。
和歌山県田辺市	避難所や観光施設等にWi-Fi環境を整備し、住民や観光客等に情報提供するとともに、情報通信手段を確保する。





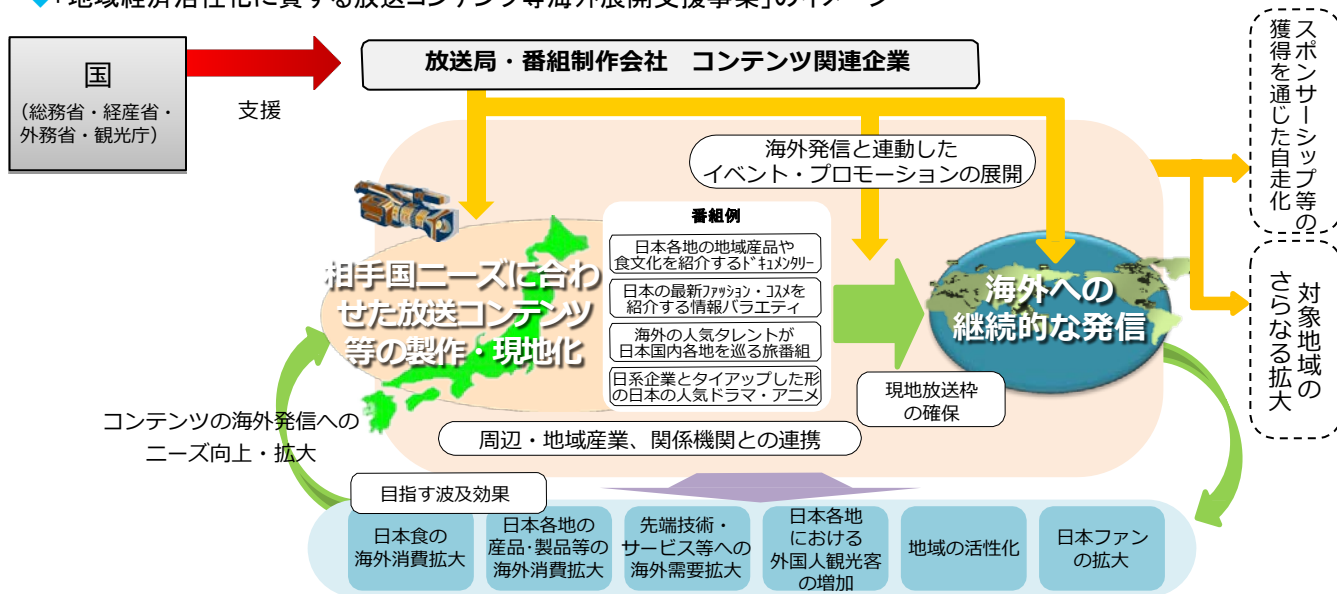
# ICTによる地域の活性化と地方創生

## ■ 放送コンテンツの海外展開の推進

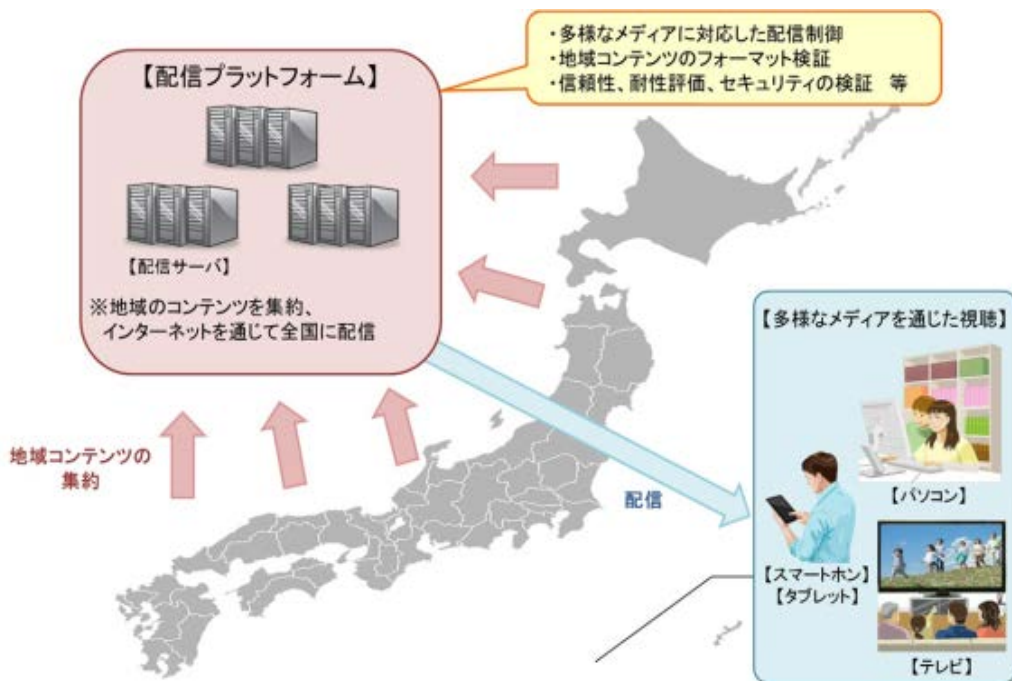
放送局や番組制作会社等が、地場産業や地方自治体等と連携して日本の魅力ある放送コンテンツを製作し、海外へ継続的に発信する「地域活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」により、外国人観光客の増加、日本製品の消費拡大等による地域経済の活性化を推進します。

また、各地域が保有するコンテンツを内外に向けて多様なメディアで情報発信を行う「放送・通信の連携による地域コンテンツ流通促進事業」や放送コンテンツ海外展開の成果を紹介するイベント開催などを通じ、関西における地域経済活性化及び地方創生を図ります。

## ◆「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」のイメージ



## ◆「放送・通信の連携による地域コンテンツ流通促進事業」のイメージ



# ICTによる地域の活性化と地方創生

## 2 ICT研究開発の推進

競争的資金等の活用によるICT分野の研究開発により、地域課題の解決など、地方創生に資する地域発のイノベーションの創出を促進するとともに、産学官連携による多言語音声翻訳システムの研究開発成果の社会実装を促進することにより、関西におけるグローバルコミュニケーション計画の推進、ICT産業の振興を図ります。

### ● 競争的資金による研究開発等(SCOPE等)の推進

戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)等の活用を推進するにあたり、管内の大学及びICT企業等に対して訪問を行うなど、より広く支援制度の周知・広報を行います。

### ◆ 戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE/スコープ: Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme)

情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的資金です。総務省が定めた戦略的な重点研究開発目標を実現するために、ICTにおけるイノベーションの創出、研究者や研究機関における研究開発力の向上、世界をリードする知的財産の創出などを目的として、独創性や新規性に富む課題の研究開発を委託する事業です。

#### ● 独創的な人向け特別枠「異能(inno) ベーション」

・ICT分野において、破壊的な地球規模の価値創造を生み出すために、大いなる可能性がある奇想天外でアンビシャスなICT研究開発課題に挑戦する人を支援。閉塞感を打破し、異色多様性を拓くことを目的としています。

#### ● 重点領域型研究開発

【ICTイノベーション創出型】(新規公募は平成27年度まで)

・国として取り組むべき課題を分類した「研究開発戦略マップ」において、イノベーションを創出する独創性や新規性に富む研究開発を支援。

【先進的通信アプリケーション開発型】(新規公募は平成27年度まで)

・イノベーションや新市場・新産業の創出、社会的課題の解決、国際競争力を図るため「新世代ネットワーク」の機能を用いた先進的な通信アプリケーションの研究開発を支援。

【スマートネットワークロボット】

・ロボットが、人の動きをセンシングしたり、脳情報から人の感情や潜在意識等を把握することにより、スマートフォンやロボットを通じて、心の通った(人の心に寄り添う)コミュニケーションを実現するための研究開発を支援。

#### ● 若手ICT研究者等育成型研究開発

・ICT分野の研究者として次世代を担う若手人材を育成することや、中小企業の斬新な技術を発掘するために、若手研究者または中小企業の研究者(個人・グループ)が提案する研究開発を支援。

#### ● 地域ICT振興型研究開発

・ICTの利活用によって地域貢献や地域社会の活性化を図るために、地域に密着した大学や、地域の中小・中堅企業等に所属する研究者が提案する研究開発を支援。

#### ● 電波有効利用促進型研究開発

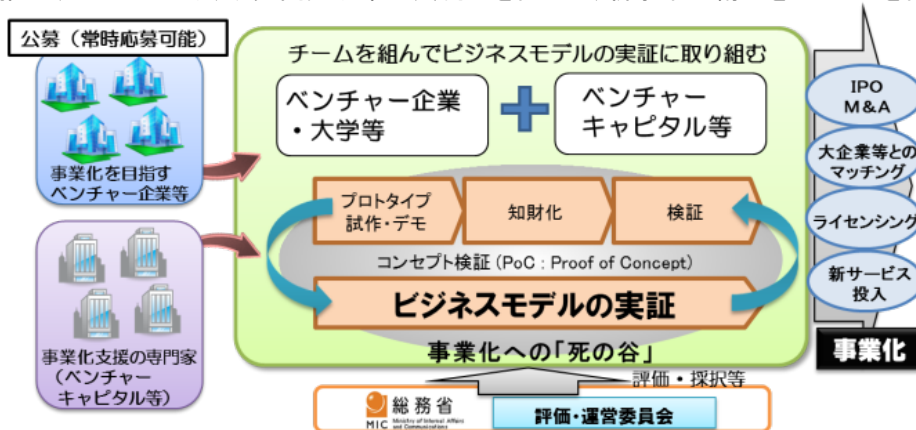
・電波の有効利用をより一層推進するため、新たなニーズに対応した無線技術をタイムリーに実現するとともに、電波利用環境を保護するための技術研究開発を支援。

#### ● 国際標準獲得型研究開発

・国際標準化や実用化を加速し、さらなるイノベーション創出や国際競争力の強化、国民生活や社会経済の安全性・信頼性の向上に資することを目的とする外国の研究機関と共同で行う研究開発を支援。

### ◆ ICTイノベーション創出チャレンジプログラム「I-Challenge!(アイ・チャレンジ)」

ICT分野におけるイノベーション創出に向け、民間の事業化ノウハウ等の活用による事業育成支援と研究開発支援を一体的に推進することにより、研究開発成果の具現化を促進し、新事業の創出を図ることを目的としています。





# ICTによる地域の活性化と地方創生

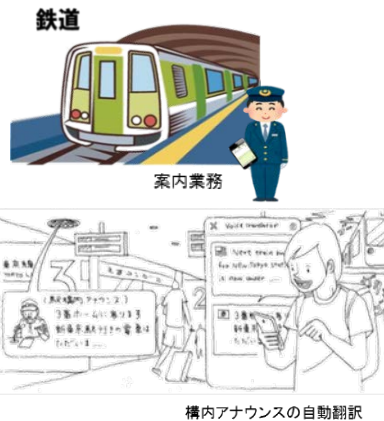
## ■ 関西における多言語音声翻訳システムの社会実装の推進

総務省は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに、世界の「言葉の壁」をなくしグローバルで自由な交流を実現する「グローバルコミュニケーション計画」を推進しています。

多言語音声翻訳システムを確実に社会に浸透させるため、今年度から様々な場面で求められる機能の研究開発と実証を行う「多言語音声翻訳システムの利活用実証」が実施されています。

近畿総合通信局では、管内での実証実験を支援するとともに、関西における多言語音声翻訳システムの早期の社会実装をめざして活動を行っている「けいはんな情報通信オープンラボ研究推進協議会グローバルコミュニケーション準備WG」とも連携しつつ自治体・観光団体等への支援を行い、インバウンドを地域の活性化につなげてゆきます。

### ◆ 社会実装イメージ



**平成27年度実施団体**

- ・明日香村
- ・奈良県、飛鳥京観光協会、飛鳥ニューリズム協議会、(一財)明日香村地域振興公社、(株)J-root



## ■ 産学官連携によるICT研究開発の推進

「けいはんな情報通信オープンラボ」の有効活用や競争的資金を活用した産学官連携によるICT技術の研究を推進するとともに、けいはんな情報通信オープンラボ研究推進協議会、情報通信技術研究交流会(AC・Net)など関係機関と連携し、先端的なICT研究開発に関するセミナーを開催するなど、関西におけるICT研究開発及び人材育成を推進を図ります。

### ◆ NICTけいはんな情報通信オープンラボ

産学官が連携した地域の情報通信分野の研究開発の推進や、人材育成などを行うための高性能なネットワーク技術の研究開発環境を備えたオープンラボ(研究開発拠点)。

大学、通信・放送事業者、ベンチャー企業研究機関、メーカー、地方自治体等



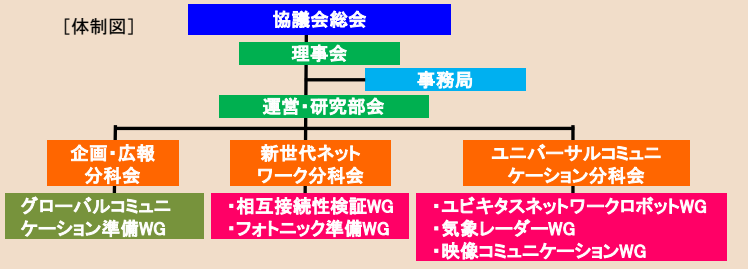
○「けいはんな情報通信オープンラボ」を有効活用し、ICTに関し実効的な産学官連携の構築、技術の育成、研究推進等を図る。

#### 活動の概要

- ・オープンラボを活用した研究開発活動の推進
- ・オープンラボの利用環境充実へ向けた提言
- ・研究開発プロジェクトに対する支援
- ・関係機関・団体との交流、普及啓発活動 など

協議会総会 : 会員数139者(H27.5.11現在)  
 理事長 : 松下正幸(パナソニック副会長)  
 副理事長 : 鈴木幸司(NEC執行役員)  
 事務局 : 関西経済連合会  
 情報通信研究機構(NICT)  
 近畿総合通信局  
 関西文化学術研究都市推進機構

[体制図]



# 災害に強い情報通信インフラの構築

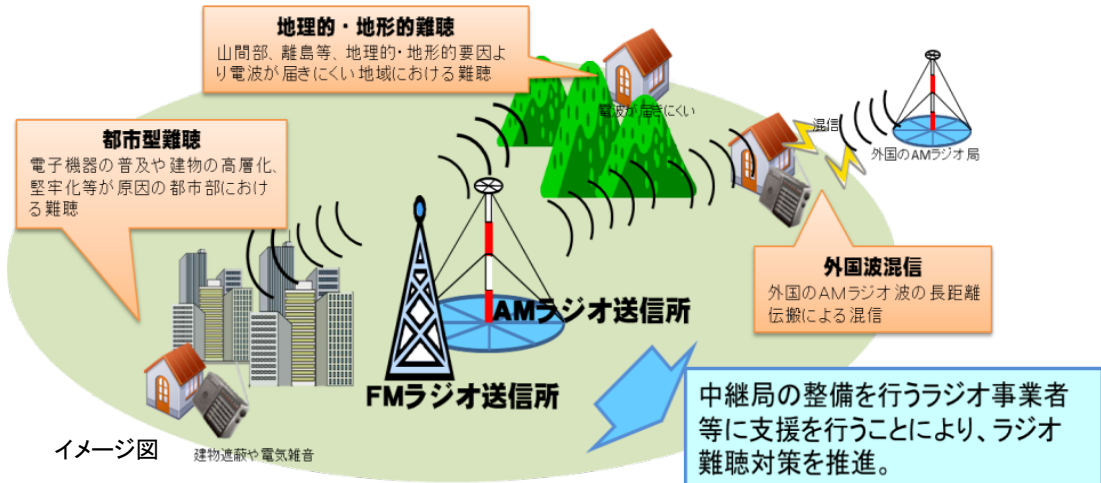
## 1 災害発生時の体制強化の支援

災害発生時に必要となる情報の提供手段を確保するため、中波放送の難聴対策及び災害対策のため中継局整備等を行う自治体、放送事業者等への支援、自治体と電気通信事業者等が連携した災害対応のマニュアルの検討や訓練、災害対策用の移動通信機器・移動電源車の貸与、自治体へのコンサルテーションを実施します。

### ■ 中波放送の難聴対策等の支援

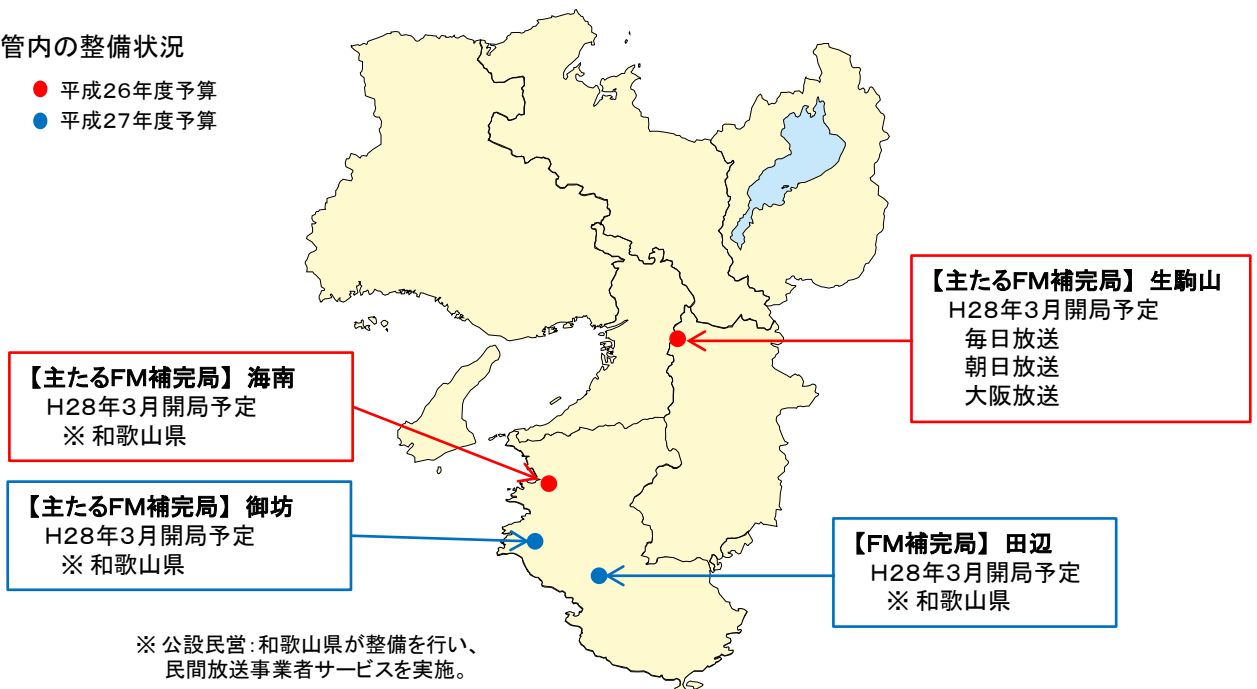
国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、中波放送の難聴対策及び災害対策のため中継局整備等を行う自治体、放送事業者等を支援します。

◆平成26年度及び平成27年度予算「民放ラジオ難聴解消支援事業」により、難聴解消のための中継局整備を行う民放ラジオ放送事業者等に対し支援を実施します。



### ◆ 近畿管内の整備状況

- 平成26年度予算
- 平成27年度予算





# 災害に強い情報通信インフラの構築

## ◆ 災害対策用移動通信機器等の貸与による支援

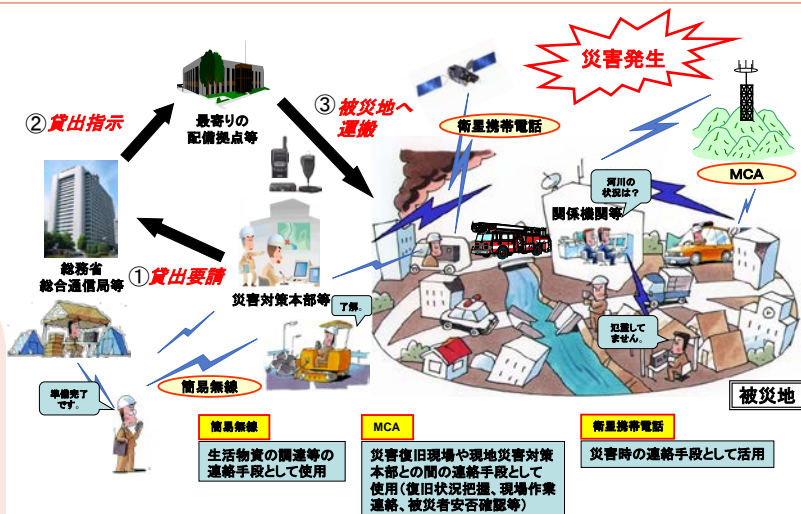
当局では、災害発生時に自治体等から要請があれば、災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話、簡易無線、MCA無線）及び移動電源車を速やかに被災地等に搬送して貸与する体制を整えています。

災害発生時に迅速かつ円滑に運用ができるようにするため、自治体主催の防災訓練での活用も促す等、情報伝達手段の確保の支援に努めています。

## ◆ 災害対策用移動通信機器の貸与

災害対策本部等から総務省又は総合通信局に要請があれば、速やかに移動通信機器を現地へ搬入し、貸与します。

※無線従事者資格、通信料等は不要



## 災害発生時の貸与実績

(平成24年6月の梅雨期集中豪雨)

和歌山県	衛星携帯電話 15台
	簡易無線局 30台
奈良県川上村	衛星携帯電話 3台
奈良県十津川村	衛星携帯電話 7台

(平成24年8月の集中豪雨)

京都府宇治市	衛星携帯電話 6台
--------	-----------

(平成25年9月の台風18号による豪雨災害)

京都府福知山市	簡易無線局 5台
---------	----------

【災害発生時の移動通信機器の貸与イメージ図】



【衛星携帯電話】



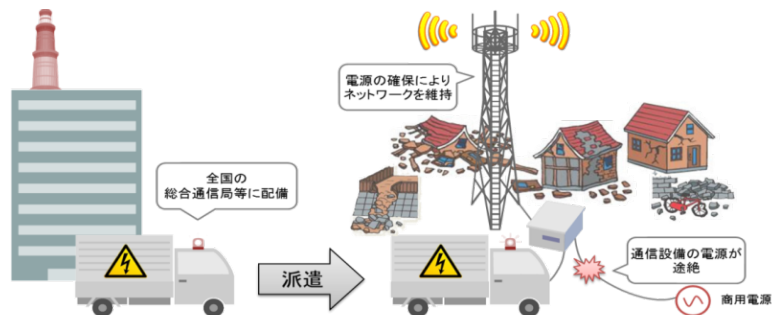
【簡易無線】



【MCA無線】

## ◆ 災害対策用移動電源車の貸与

災害の発生により電気通信設備や放送設備等への電力供給が途絶し、情報伝達に係る重要な情報通信ネットワークの機能維持に支障が生じた場合、地方公共団体や電気通信事業者、放送事業者等から要請があれば、移動電源車を被災地に搬送し、電力供給を支援する貸与体制を整えています。



車種: 4WDオフロード対応乗用車(定員2名)  
 容量: 単相100V、5.5kVA  
 用途: 一般的なコンセントタイプで、通信機器の電源供給などに対応  
 稼働時間: 満タン(60L)時で36時間程度

# 災害に強い情報通信インフラの構築

## 多様なルートによる搬送訓練の実施

災害発生時に災害対策用移動通信機器を迅速かつ確実に搬送するためには、平時から多様な搬送ルートを確認しておく必要があります。このため、様々な想定による搬送訓練を実施しています。

平成27年10月に実施された「近畿府県合同防災訓練」では、京都府南部に直下型大規模地震が発生し、京都府から通信機器の貸与要請がされたとの想定で、大阪府八尾空港から山城総合運動公園（宇治市）までの間で国土交通省近畿地方整備局のヘリコプタにより空路搬送訓練を行いました。

昨年度も、陸上自衛隊の協力を得て和歌山県庁への空路搬送訓練を実施したところですが、災害発生時に備えて、様々な機関との連携強化と作業の習熟により、迅速かつ確実な搬送ができるよう努めています。



通信機器の空路搬送訓練(山城総合運動公園)



移動電源車の展示(山城総合運動公園)

## 自治体への情報提供やコンサルテーションの実施

管内の府県、政令指定都市の防災会議や防災関係機関で構成する会議への参加、また、そこでの活動を通じて、連携の強化や、災害発生時における当局の支援体制等の情報提供を行っています。

また、南海トラフ巨大地震による被害が想定される自治体には、個別に防災情報伝達手段に係る意見交換や情報提供を行い、コンサルテーション等を実施しています。

さらに、防災関係機関を対象としたセミナーを年2回開催し、先の大震災の教訓や防災・減災に係る動向、最新の情報伝達機器の実演紹介など、今後の防災・減災対策の整備の「きっかけ」となる情報提供を通じて防災情報伝達手段の多様化・多重化を促す周知啓発も行っています。



「防災情報通信セミナー」(H27.11.26)でのミニ研修会



「近畿地方非常通信協議会総会」(H27.5.28)での講演会  
(神戸新聞社長沼隆之氏による講演)

# 災害に強い情報通信インフラの構築

## 2 情報伝達手段の多重化・多様化の促進

観光や防災の拠点における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、公衆無線LAN環境の整備を促進します。

また、災害時の住民への迅速かつ多様な情報伝達を可能とするため、Lアラートの普及促進を図るとともに、災害時の重要な防災情報伝達手段である市町村防災行政無線及び消防・救急無線のデジタル化、漁業無線を活用した非常通信訓練の実施等を促進します。

### ■ Lアラートの普及促進

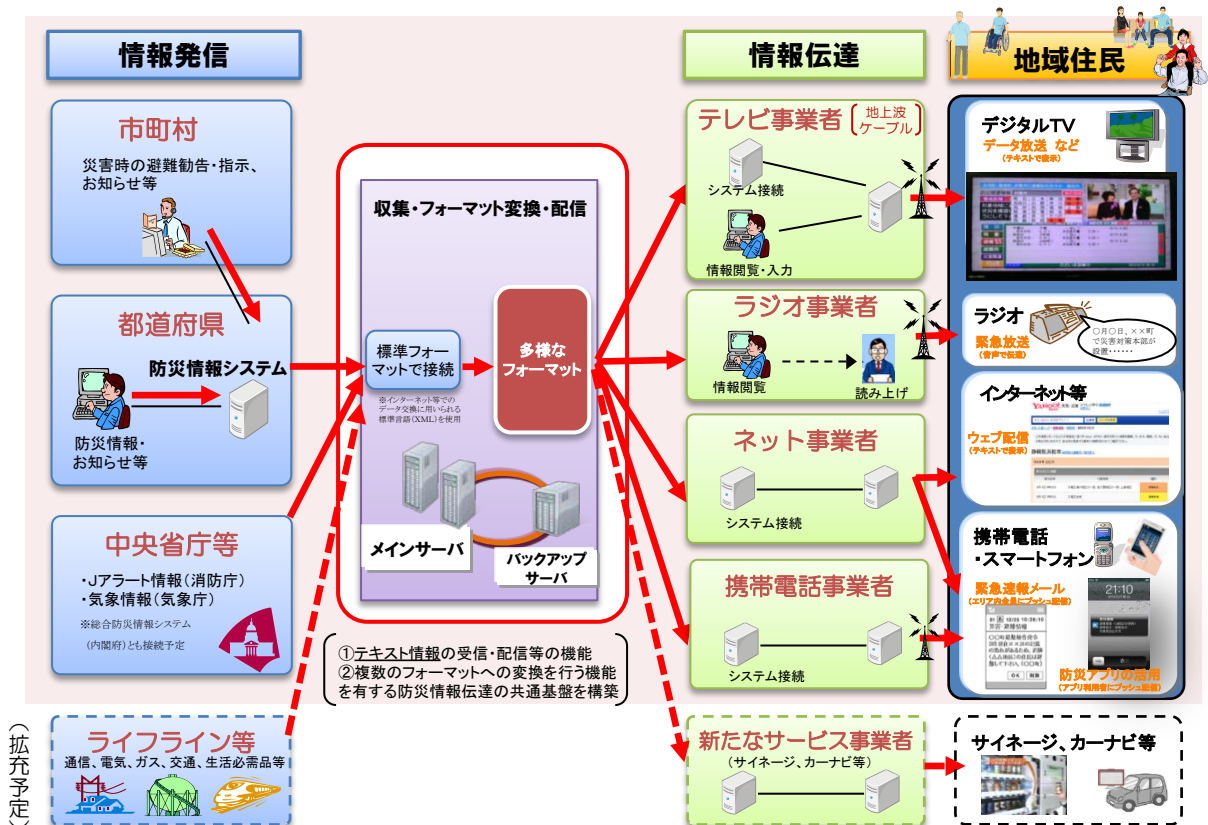
関係機関等と連携し、観光・防災Wi-Fiステーションの整備促進やLアラートの普及促進を図り、住民が地方公共団体等から災害関連情報等を確実に入手できるような情報通信環境の構築に向けた取組を促進します。

### ◆ Lアラートとは・・・

安心・安全に関わる公的情報など、住民が必要とする情報が迅速かつ正確に住民に伝えられることを目的に、地方自治体、ライフライン関連事業者など公的な情報を発信する「情報発信者」と、放送事業者、新聞社、通信関連事業者などその情報を住民に伝える「情報伝達者」とが、この情報基盤を共通に利用することによって、効果的な情報伝達を実現しようとするものです。

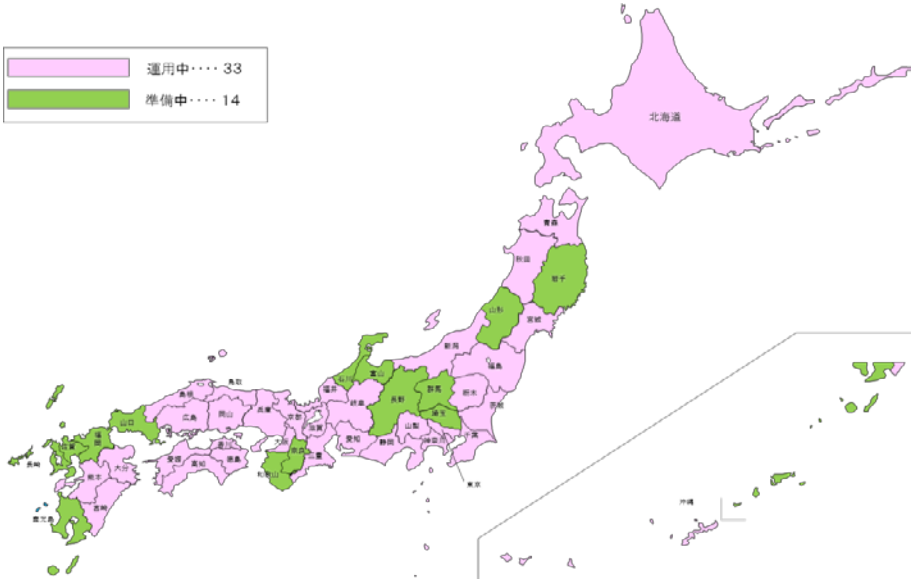
住民にとっては、全国の情報発信者が発信した情報を、テレビ、ラジオ、携帯電話等の様々なメディアを通じて入手することが、市町村等の情報伝達者にとっては、1回の入力で多様なメディアに向けて情報を発信することが、放送局等の情報伝達者側では、自治体への電話連絡・確認事務が著しく減少し、正確な情報を国民向けに伝達することがそれぞれ可能となる利点があります。

### ◆ Lアラートの利用イメージ



# 災害に強い情報通信インフラの構築

- ◆Lアラートの普及状況  
(平成27年11月1日時点)  
近畿管内では、  
滋賀県、京都府、大阪府  
及び兵庫県で運用中です。

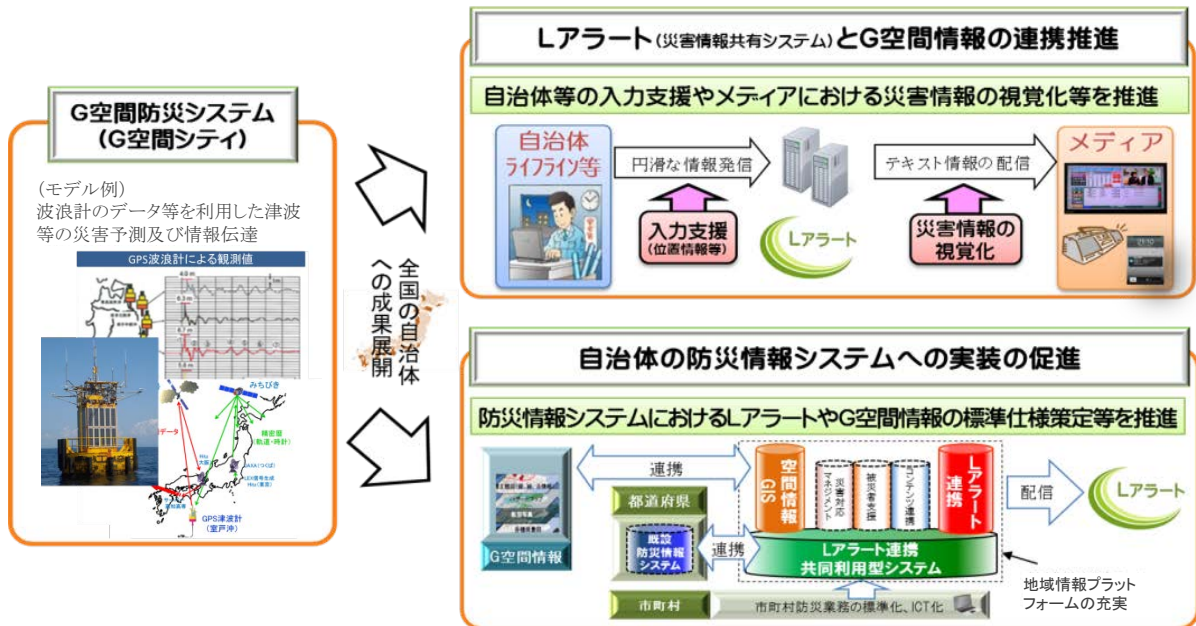


## ■ G空間防災システムとLアラートの連携推進事業の促進

安全で災害に強い社会を実現するため、「G空間防災システム」の効果的な成果展開に向けて、LアラートとG空間情報の連携推進や自治体の防災情報システムへの実装を促進します。

### ◆H26年度補正予算「G空間防災システムとLアラートの連携推進事業」

Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報の視覚化等の実証、LアラートやG空間情報に対応した自治体の防災情報システムの標準仕様策定に向けた実証等を実施します。



### ◆近畿管内での採択案件

代表提案団体	事業名	実施地域
立命館大学	G空間地下街防災システムの高度化・実証と普及・展開	大阪市、東京都、名古屋市
奈良県立医科大学	奈良県における住民及び旅行者を対象としたLアラート情報伝達に関する実証事業	奈良県

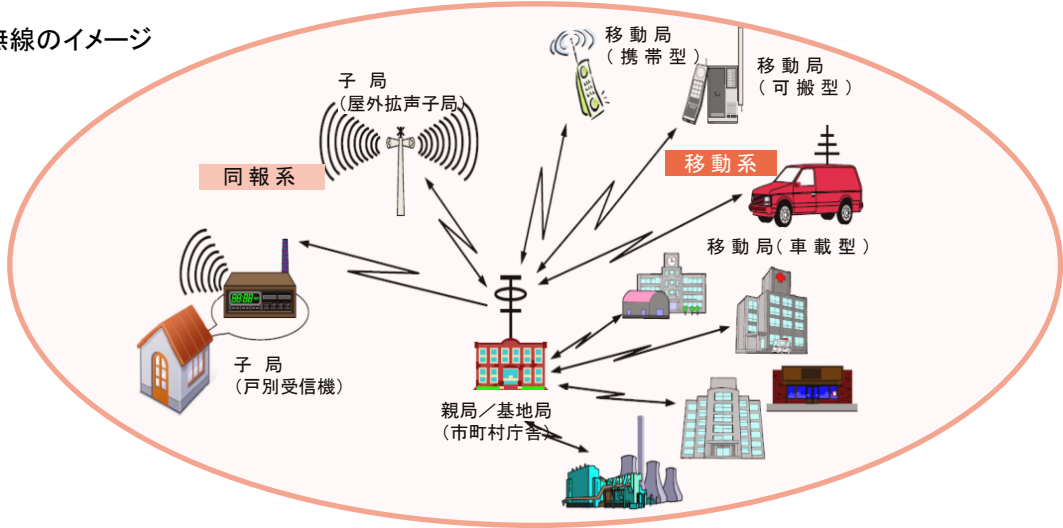


# 災害に強い情報通信インフラの構築

## ■ 防災行政無線のデジタル化による高度化及び普及の促進

防災行政無線未整備の自治体への導入の働きかけを行い、より一層の整備を図ります。また、防災情報の多様な情報伝達が可能となる防災行政無線のデジタル化を周波数有効利用促進事業の活用などにより促進します。

### ◆ 防災行政無線のイメージ



#### ◆ 同報系

周波数：60MHz帯

通信方式：受信設備のみの同報子局は同報通信方式、  
アンサーバック機能を有する同報子局は単信方式

- ・市町村庁舎の親局から子局への一斉通報に活用。
- ・子局には、屋外型拡声方式と各戸ごとに受信機を設置する戸別受信機方式がある。

#### ◆ 移動系

周波数：260MHz帯、150MHz帯、400MHz帯

通信方式：単信方式（150MHz帯、400MHz帯）  
複信方式（260MHz帯）

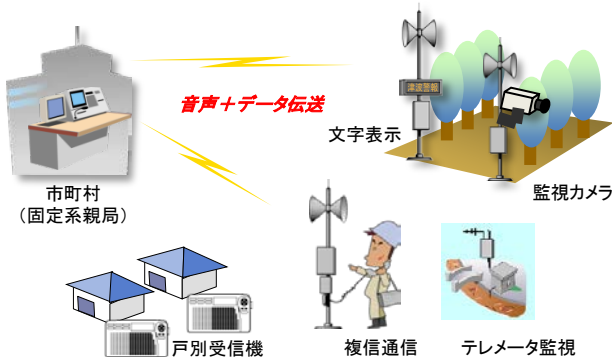
- ・市町村庁舎の基地局と移動可能な移動局との相互連絡に活用。
- ・市町村庁舎と防災関係機関、行政関係機関、生活関連機関との相互連絡に活用。
- ・車載型、可搬型及び携帯型等がある。

### デジタル同報無線システム

双方向通信

データ通信

複数チャンネル化



#### 特徴

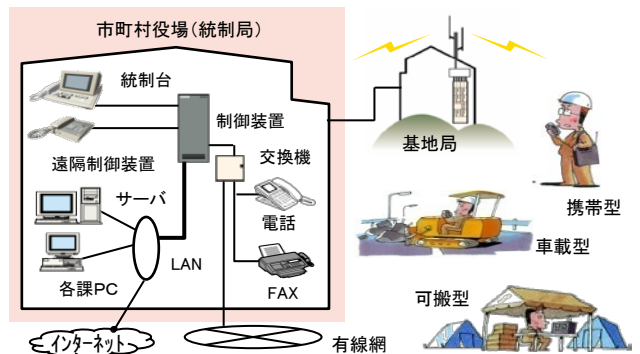
1. デジタル方式による高品質な音声伝送が可能
2. 多チャンネル化が可能
3. 市町村と関係施設の通信が可能
4. データ通信が可能

### デジタル移動通信システム

双方向通信

マルチメディア対応

応援通信



#### 特徴

1. 携帯電話のような通話が可能
2. マルチメディア通話が可能
3. 隣接市町村との相互応援のための通信システム構築が容易
4. 基地局エリア外で移動局間の複信通信が可能
5. デジタル方式のため高品質、干渉に強く、秘話性がある



# 災害に強い情報通信インフラの構築

## ◆近畿管内の市町村防災行政無線等整備状況

(平成27年9月末現在 (全国の統計は平成27年3月末現在))

※MCAによるものを含む

都道府県	市町村数	整備 市町村数	整備率	同報系 のみ整備	移動系 のみ整備	同報系・ 移動系併設
滋賀県	19	19	100%	3	6	10
京都府	26	25	96.2%	6	9	10
大阪府	43	41	95.4%	1	1	39
兵庫県	41	32	78.1%	8	7	17
奈良県	39	36	92.3%	4	10	22
和歌山県	30	30	100%	3	0	27
管内合計	198	183	92.4%	25	33	125
全国	1741	1659	95.3%	-	-	-

## ◆MCAとは・・・

(Multi Channel Access System)

運送業等の通信のために整備された無線システム。他の中継局を介して交互に通話する方式で、一斉通報等の機能があり、防災無線の代替として利用が可能となっている。



## ◆防災行政無線デジタル化の状況 (平成27年9月末現在)

※MCAによるものを含む

都道府県	市町村数	同報系整備数	デジタル 同報系整備数	同報系 デジタル化率	移動系整備数	デジタル 移動系整備数	移動系 デジタル化率
滋賀県	19	13	7	53.8%	16	6	37.5%
京都府	26	16	12	75.0%	19	7	36.8%
大阪府	43	40	25	62.5%	40	27	67.5%
兵庫県	41	25	15	60.0%	24	5	20.8%
奈良県	39	26	9	34.6%	32	9	28.1%
和歌山県	30	30	12	40.0%	27	3	11.1%
管内合計	198	150	80	53.3%	158	57	36.1%

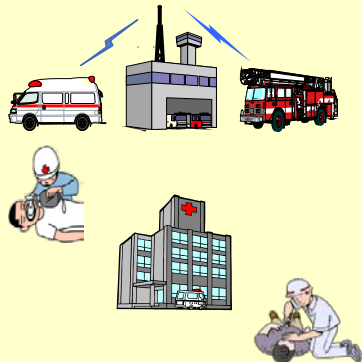
## ■ 消防・救急無線の確実なデジタル化移行

平成28年5月31日までの消防・救急無線のデジタル化移行が円滑に行われるよう、迅速な免許処理や財政支援措置に関するアドバイスなどに努めます。

### 消防救急デジタル無線システムの整備により期待されるメリット

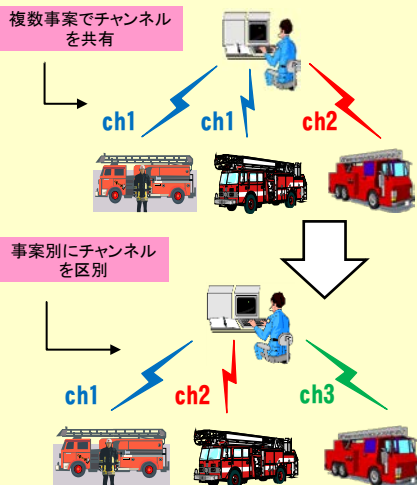
#### 1. データ伝送による確実かつ効率的な消防救急活動の支援

- 車両の効果的な運用
- 支援情報の高度化  
(消火栓などの水利位置情報、受け入れ可能な病院情報、要援護者情報の把握)
- 情報伝達の確実化  
(文字情報や位置情報等の視覚化)



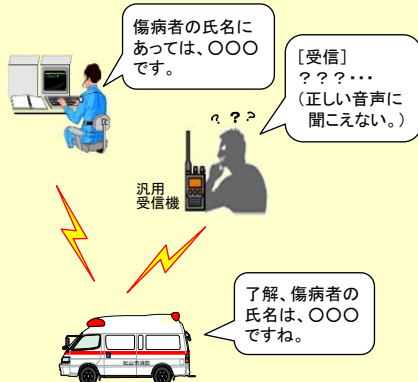
#### 2. 無線チャンネルの増加

- 利用可能なチャンネル増加により事案別にチャンネルを区別可能。



#### 3. 通信の秘匿性向上による搬送患者の個人情報等の保護

- 通信の秘匿性向上により、市販の一般的な無線機での傍受不可。
- 個人情報、テロ等国民保護事案・特殊災害事案の機密情報等の保護強化。



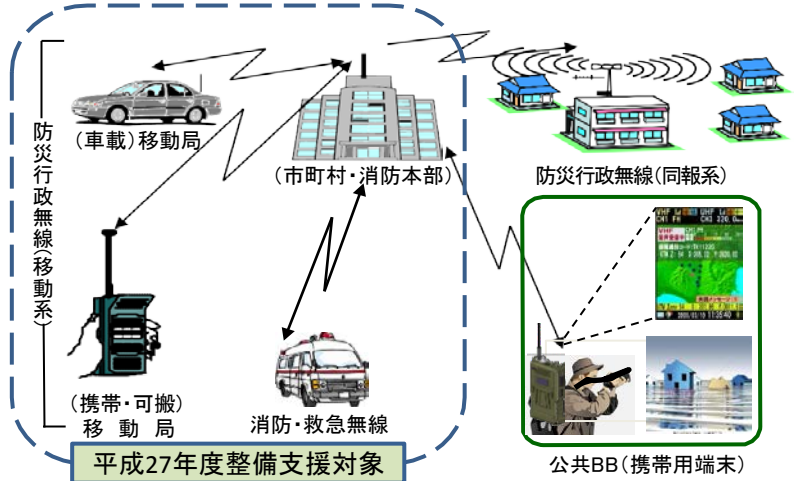


# 災害に強い情報通信インフラの構築



## ◆周波数有効利用促進事業 (デジタル防災ICTシステム等の整備)

周波数の一層の有効利用を促進するため、デジタル方式の防災行政無線等の整備を図ります。



### 【補助スキーム】

- 補助金の交付主体: 市町村
- 補助対象経費(電波利用財源): 150MHz帯及び400MHz帯を使用する防災行政無線並びに消防・救急無線を一体で260MHz帯へ移行する無線設備(デジタル方式)の整備費
- 補助率: 1/2
- 計画年数: 平成25年度～平成28年度

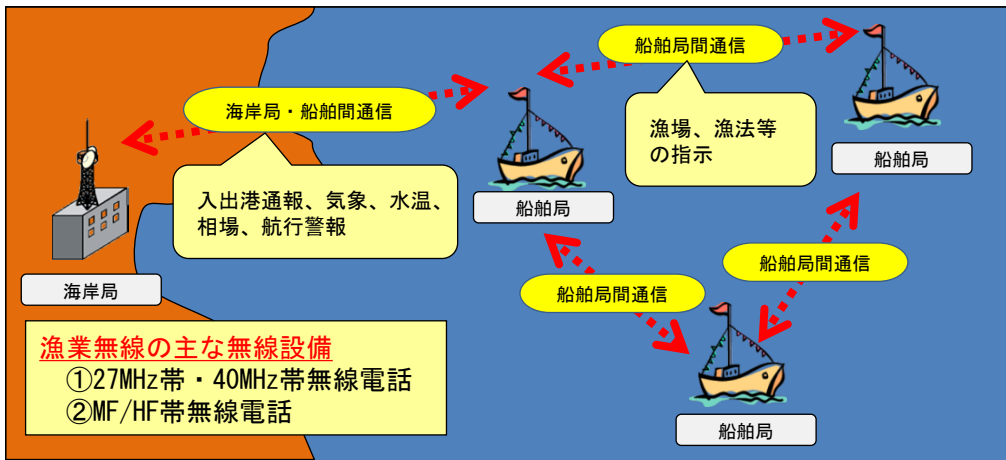
【平成27年度予算額(電波利用財源)】  
34.7億円

## ■ 漁業無線を活用した非常時等における通信確保の促進

平成23年の東日本大震災において、陸上の通信回線が不通の中、被災地の漁業用海岸局から船舶局等を中継し、行政機関へ被害状況等を伝達するなど漁業無線が有効に活用されました。

管内においては、南海トラフ巨大地震等による津波災害が想定されていることから、漁協や自治体に対して、このような漁業無線の有効な活用事例等を紹介し、当該地域の防災意識の向上と非常通信訓練の実施を促します。また、統廃合が検討されている漁業用海岸局には、広域通信エリア確保に係る制度説明等を行うなど通信確保の促進を図ります。

## ◆漁業無線の構成図



訓練の様子

# 安心・安全なICT利活用環境の整備

## 1 ICTで安心・安全な社会

携帯電話やインターネットをはじめとしたICTの安心・安全な利用に向けた周知活動を行うとともに、普及が進むスマートフォンに対応した青少年の安心・安全な利用に関する情報共有及び普及啓発活動を関係団体等と連携して行います。また、電気通信サービスの消費者トラブルの円滑な解決を図るため、関係団体等との連携を確保しつつ、情報提供・情報共有を行います。

### ■「e-ネット安心講座」の拡充

児童・生徒や保護者、教職員等を対象とした安心・安全な携帯電話やインターネット利用環境の整備に向けた周知啓発活動である「e-ネット安心講座」について、関係機関等と連携して内容の充実を図るとともに、実施回数の拡大と登録講師の増員を図ります。



### ■「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会(スマホ連絡会)」の拡充

(スマホ連絡会「近畿」(平成24年12月設立))

スマートフォンを青少年が安心・安全に利用するため、自治体、警察、PTA、学校関係者、有識者、電気通信事業者、地方総合通信局等が幅広く連携し、情報共有及び普及啓発活動を図ります。

#### ①情報収集・提供

- 自治体、学校、PTA、地域の有識者・団体等の普及啓発活動
- 国(総務省や内閣府等)の検討状況や各種取り組み、安心協や事業者の取組等についての情報を構成員(及び構成員の関係団体)に発信

#### ②周知啓発活動

- セミナー・シンポジウム等の開催  
平成25年11月22日(金) びわ湖大津館(大津市)  
平成26年 2月12日(水) 和歌山市民会館(和歌山市)  
平成26年 9月25日(木) 大阪ユビキタス協創広場 CANVAS(大阪市)  
平成27年 2月16日(月) 王寺町地域交流センター(奈良県王寺町)  
平成27年 5月23日(土) 「動画フェスタin近畿」優秀作品発表(大阪市)
- 構成員への勉強会の開催及び構成員が開催する講座、講演会開催の支援



スマホ安全シンポジウム  
(平成27年2月16日(奈良県王寺町))



# 安心・安全なICT利活用環境の整備

## ■「情報通信の安心安全な利用のための標語」

平成27年度 総務大臣賞、近畿総合通信局長賞

～和歌山県桐蔭中学校、

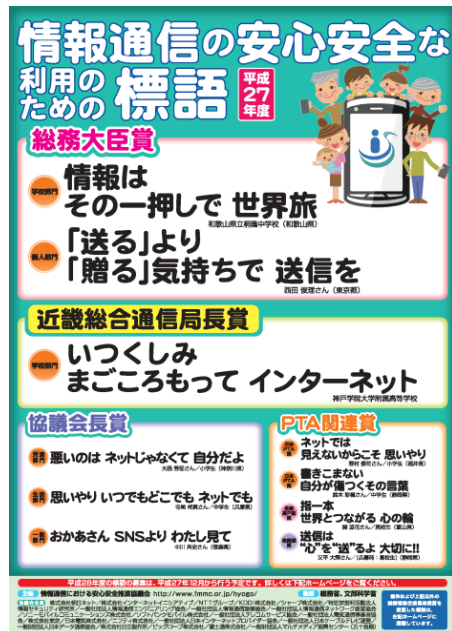


兵庫県神戸学院大学附属高等学校の作品が入賞～

初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的としています。

例年、12月1日から翌年2月末までの間、作品(個人部門、学校部門)の募集を行っており、6月上旬に入選作品を発表しています。

総務省総合通信局長賞は、平成26年度から創設されたもので、応募のあった学校部門作品から、各地域で優秀作品(1点)を表彰しています。



平成27年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」ポスター

## ■ 近畿電気通信消費者支援連絡会による情報共有の促進

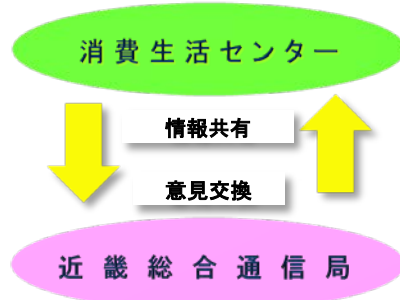
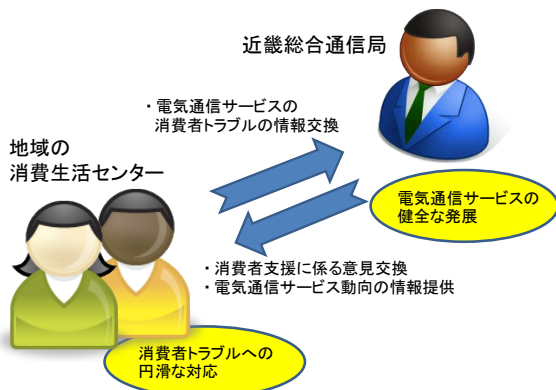
近畿電気通信消費者支援連絡会を定期的開催し、地域の消費生活センターと電気通信事業者の情報共有を促進するとともに、構成員に対してタイムリーな情報提供を行い、消費者トラブルの解決・解消を図ります。

第14回近畿電気通信消費者支援連絡会 (平成27年9月4日: 大阪市中央区)



## ■ 地域の消費生活センターとの連携強化

地域の消費生活センターを訪問する等して、電気通信サービスに関する事業者と消費者間のトラブルの現状を把握するとともに、情報共有とタイムリーな情報提供を行い、消費者トラブルの解決・解消を図ります。





# 地域を活性化する電波利用の促進と

## 良好な電波利用環境の整備

### 1 地域を活性化する電波利用の促進

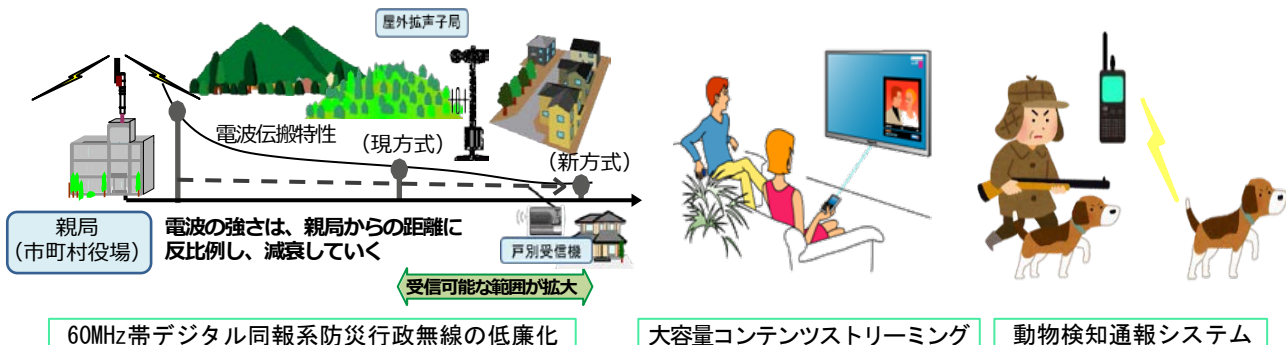
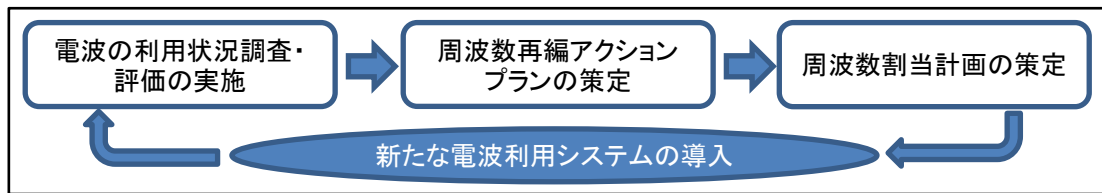
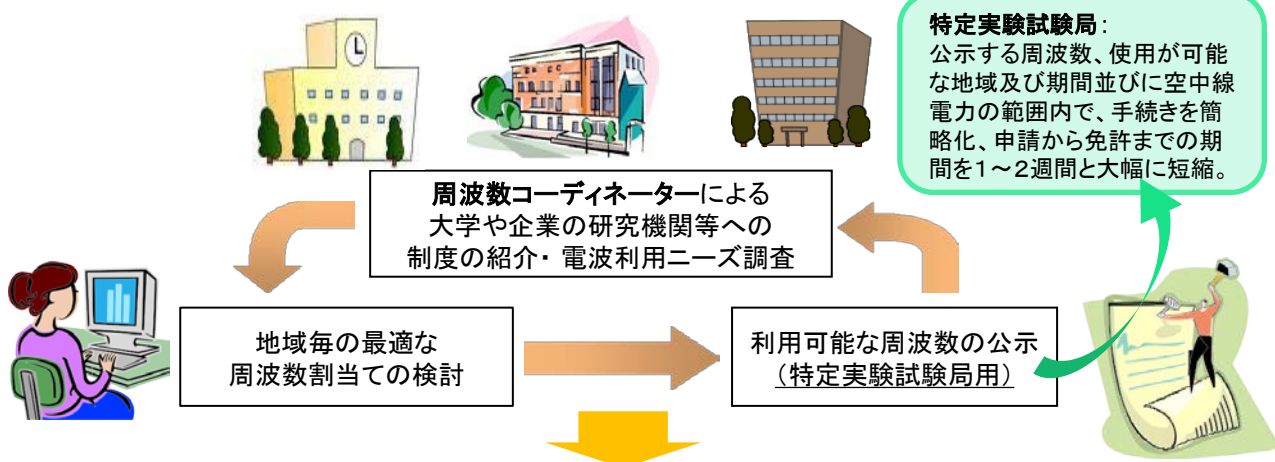
近年、スマートフォンの急速な普及を背景に携帯電話システムの周波数の拡大が急務の課題となっており、新たな携帯電話用の周波数を確保するため、既存の電波利用システムの周波数移行や利用者数の減少する電波利用システムの廃止等に取り組みます。

また、電波のより効率的な利用を図るためアナログ無線局のデジタル化や船舶のより安全な航行を実現する船舶共通通信システム等の普及、携帯電話の不感地域解消など地域を活性化する電波利用を促進します。

#### ■ 地域における電波利用ニーズの発掘とその実現に向けた取組

地域のニーズに的確に対応し、地域の活性化に向けた電波利用と無線システムの普及を促進します。

#### ◆ 地域活性化に向けた効率的な電波利用



# 地域を活性化する電波利用の促進と

## 良好な電波利用環境の整備

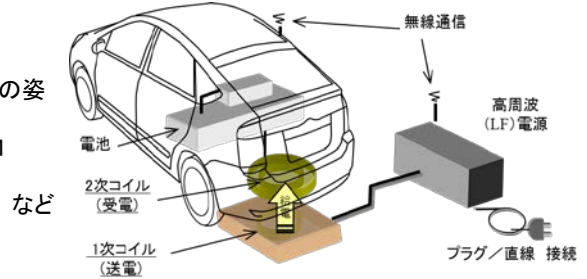
◆新たな電波利用の施策や先進的取組を紹介する電波利用促進セミナーの開催



4K/8K放送の早期実現に向けて

### 最近のテーマ

- ・2020年以降を見据えた電波利用の姿
- ・第5世代移動通信システム
- ・全てのモノが無線でつながるM2M
- ・情報通信技術が支える次世代ITS



ワイヤレス電力伝送システム

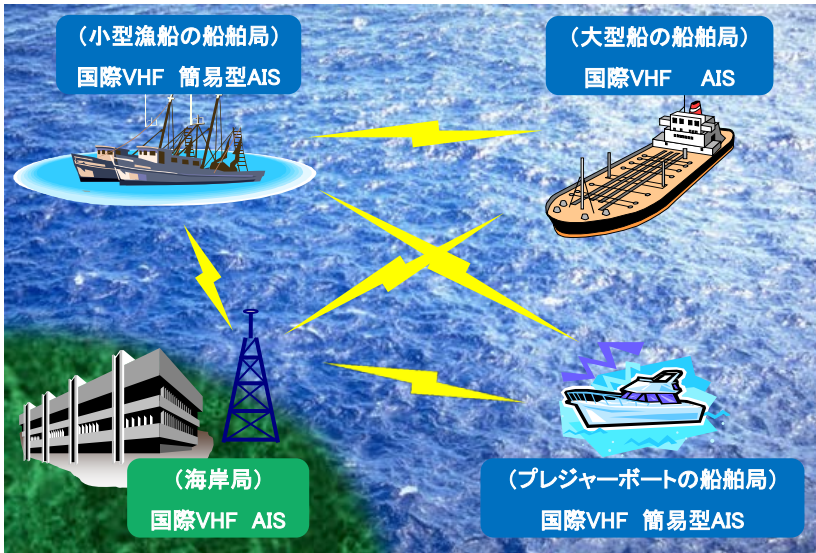
### ■ 船舶共通通信システム等の普及促進

船舶間の衝突を防止するため、安価に導入が可能な通信システムとして平成21年に制度化された、小型船舶と大型船舶が容易に連絡を取り合える船舶共通通信システム(国際VHF)及び他船舶の動静を把握できる簡易型AIS\*の普及を促進します。 (\*AIS:船舶自動識別装置)

### ◆ 船舶共通通信システム等

国際VHF、AISを設置したすべての船舶及び海岸局との通信が可能

AISを設置した船舶はインターネットで位置の把握も可能



大阪湾運航サポート協議会ホームページから引用

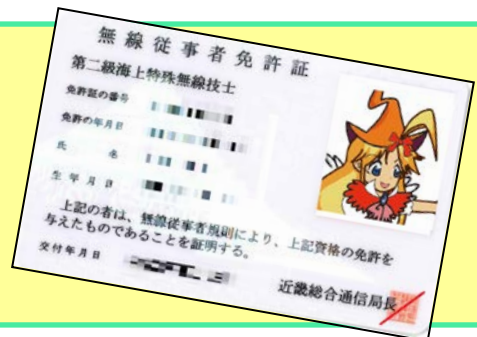
### ◎国際VHFの操作資格

- ・携帯型5w(DSC機能なし)・・・第3級海上特殊無線技士以上
- ・携帯型5w(DSC機能あり)・・・第2級海上特殊無線技士以上
- ・据置型25w・・・・・・・・・・第2級海上特殊無線技士以上

※DSC: デジタル選択呼出装置

簡単な操作でグループ呼出や遭難信号の発信が可能  
 ※海特3の資格者は、短期間の講習で海特2の取得が可能

### ◎簡易型AISの操作資格・・・不要





# 地域を活性化する電波利用の促進と

## 良好な電波利用環境の整備

### ■ 700/900MHz帯の周波数再編

1. MCA無線システム\*<sup>1</sup>、電子タグシステム(RFID)、特定ラジオマイク(RM)及びFPU(テレビジョン放送用の無線中継伝送装置)の周波数移行

終了促進措置制度\*<sup>2</sup>を周知し、新周波数への移行を促進するとともに、無線局申請等を迅速に処理し、早期の周波数移行の完了を図ります。

\* 1: MCA無線システムについては、平成27年2月に移行が完了

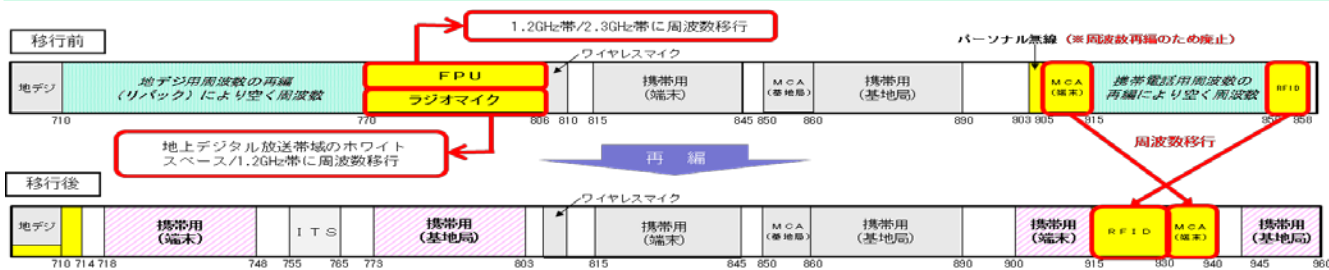
\* 2: 周波数移行費用等を、新たに電波の割当を受ける者(携帯電話事業者)が負担し、電波の再編を促進する制度

2. パーソナル無線の廃止

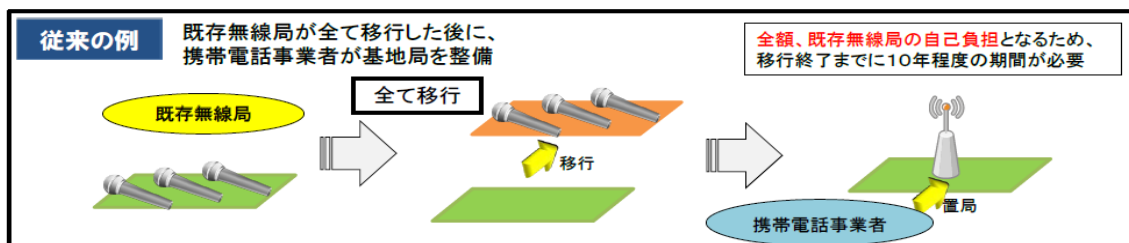
特定周波数終了対策制度\*<sup>3</sup>を周知し、免許人に早期廃止を働きかけてきましたが、平成27年11月末に本制度に基づく給付金支給申請書の受付を終了しています。

なお、現に免許のあるものは、免許状に記載の有効期間まで使用することができます。

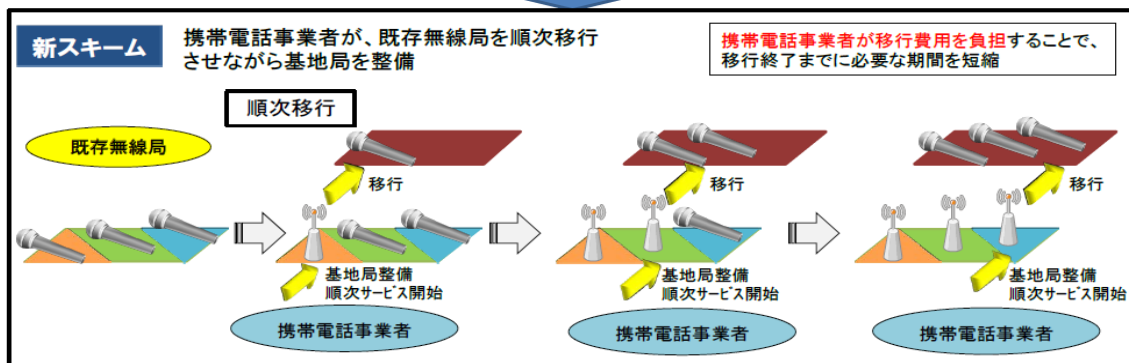
\* 3: 無線局を廃止する場合などに、一定の条件の下にその無線機器の残存価値について給付金を支給する制度



### ◆ 終了促進措置による迅速・円滑な周波数再編イメージ



周波数移行に要する費用を、新たに電波の割当を受ける者が負担し、電波の再編を促進する制度(終了促進措置)を導入 (電波法の一部改正(H23.5.26成立、6.1公布、8.31施行))





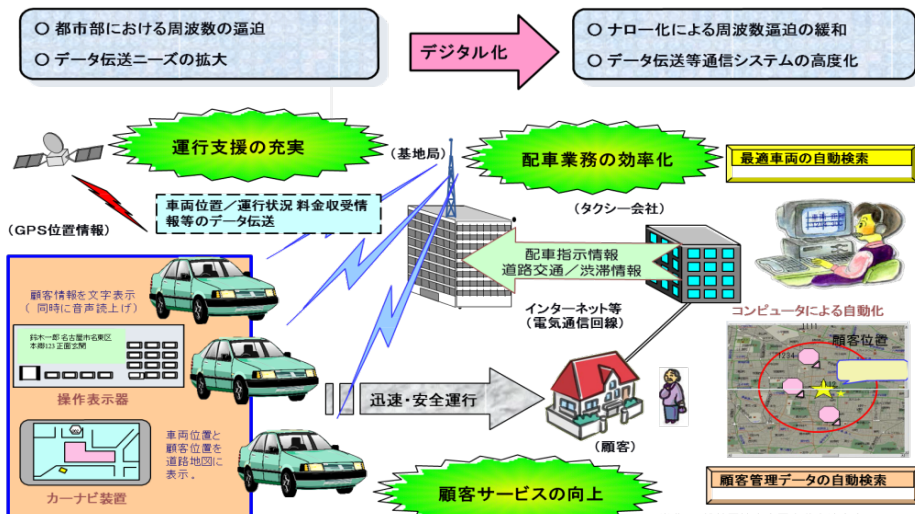
# 地域を活性化する電波利用の促進と

## 良好な電波利用環境の整備

### ■ タクシー無線のデジタル化の推進

タクシー無線のアナログ通信方式の周波数の使用期限が平成28年5月31日までとなっていることから、同周波数を使用する免許人に対し、周波数使用期限やデジタル化に係る財政支援制度等の周知を行い、円滑な移行を推進します。

#### ◆ デジタルタクシー無線システムのイメージと特徴



### ■ 携帯電話不感地域の解消の促進

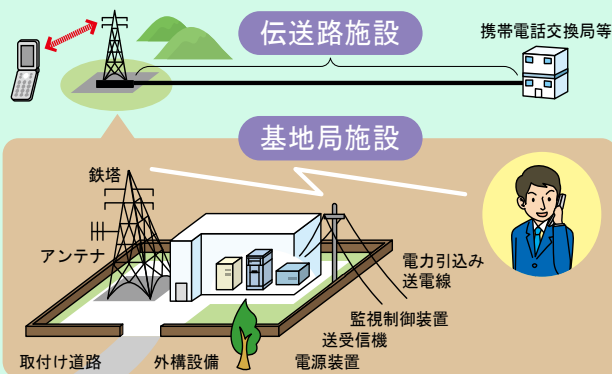
携帯電話が利用できない地域について、地方自治体、電気通信事業者等と不感地域の情報共有及び連携を図り、携帯電話基地局等の整備のための補助金を活用して、携帯電話の不感地域の解消を促進します。

#### ◆ 整備支援のイメージ



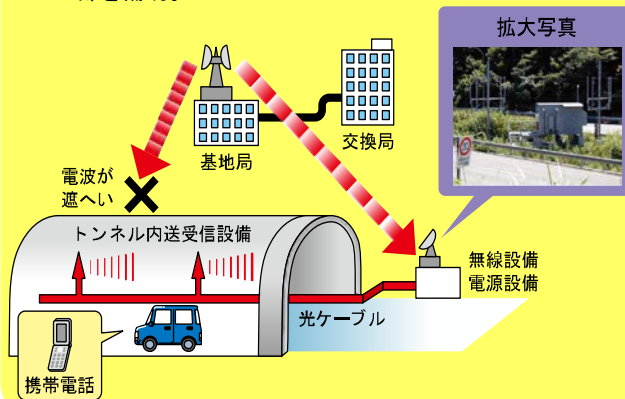
#### 携帯電話等エリア整備事業

携帯電話等のサービスを利用できない過疎地域等において、国が整備費用の一部を補助。



#### 電波遮へい対策事業

高速道路のトンネル等の閉鎖地域において、国が整備費用の一部を補助。



# 地域を活性化する電波利用の促進と

## 良好な電波利用環境の整備

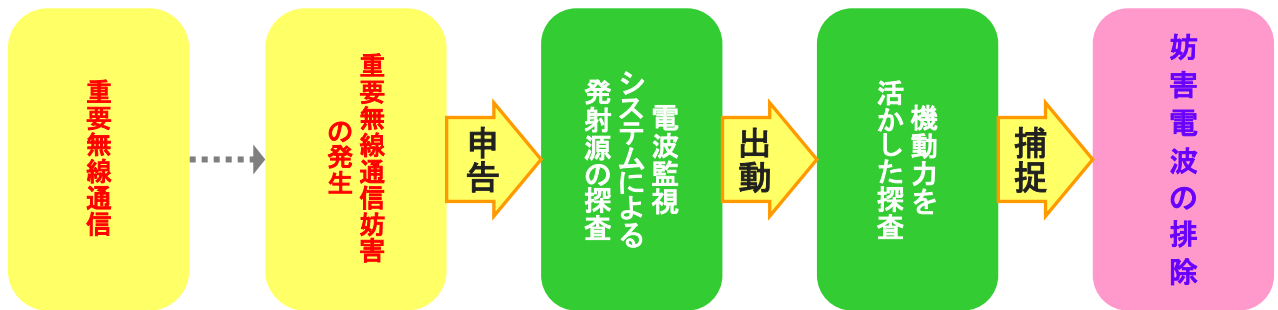
### 2 良好な電波利用環境の整備

私たちの安心・安全を支える放送、警察、消防、鉄道等の重要無線通信はもとより国民生活に不可欠な良好な電波利用環境を維持するため、電波監視機能を充実・強化することにより、不法無線局や電子機器等による混信妨害・ノイズ障害を迅速に排除します。

また、良好な電波利用環境を育成するため、あらゆる機会を通じて、電波利用ルールや電波の安全性に関する正しい情報の普及・提供に努めます。

#### ■ 重要無線通信妨害への迅速な対応

「世界一安全な日本」創造戦略(平成25年12月10日、閣議決定)の中で「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化」の1項目として重要無線通信妨害対策が掲げられたことに伴い、重要無線通信妨害が発生した場合には、関東局での24時間監視体制及び隣接局監視部門とより一層連携を図りながら、即応体制により電波監視システムを駆使して妨害源の探査を実施し、発射源を突き止めてその妨害を迅速に排除すべく取り組みます。



#### ■ 特別電波監視の実施

内外の要人が関西を訪問される際や大規模イベント開催等に伴い、重要無線通信妨害の発生が懸念される場合には、本省通達又は捜査機関からの要請等により、移動監視車などによる特別電波監視(電波監視体制の強化を含む)を実施し、その防止に努めます。

# 地域を活性化する電波利用の促進と

## 良好な電波利用環境の整備

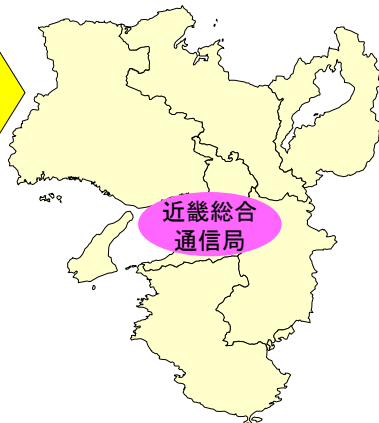
### ■ 不法無線局の共同取締りの実施

管内のすべての捜査関係機関と協力し、年間を通じてあらゆる地域で不法無線局の取締りを実施します。摘発結果は積極的に報道発表していきます。

各府県警察署



共同取締り



共同取締り

海上保安庁



海上保安庁との共同取締り

警察との共同取締り



### ◆ 不法無線局の一例

#### 不法パーソナル無線のアンテナ



#### 不法市民ラジオ

日本国内で使うことのできる市民ラジオの空中線電力は0.5ワット以下であり、総務省の技術基準適合マークが貼り付けられています。不法市民ラジオの多くは、空中線電力が数ワットで、中には電力増幅器を付加し、数千ワットの出力にした悪質な事例もあります。



#### 不法パーソナル無線

パーソナル無線には操作資格はいりませんが、無線局の免許が必要です。不法パーソナル無線は、決められた周波数帯以外の周波数を使用できるように改造したり、電力増幅器を付加し、空中線電力を大きくしたもので、「チャンネル固定可能」、「スペシャル機能付き」等として販売されることもあります。この様に、何らかの改造をしたパーソナル無線機は、すべて不法パーソナル無線となります。



#### 不法アマチュア無線

アマチュア無線を使うためには、無線従事者資格と無線局の両方の免許が必要です。不法アマチュア無線の中には、アマチュア無線用に決められた周波数帯以外の周波数を使用できるように改造して、他の無線通信に妨害を与える悪質な事例が多発しています。



### ■ 不法・違法無線局対策の強化

申告等に基づき電波を監査し、不法・違法無線局を確認した場合は、関係規程に基づき措置します。





# 地域を活性化する電波利用の促進と

## 良好な電波利用環境の整備

### ■「電波利用環境保護周知啓発強化期間」を中心とした周知・啓発の推進

「電波利用環境保護周知啓発強化期間」(6月1日～10日)を中心に正しい電波の利用等に関する周知・啓発活動を集中的・重点的に行います。また、年間を通じて広く国民に周知・啓発を行うとともに、電気店・ホームセンター等の流通分野、建設工事現場関係者等を対象に、積極的な周知・啓発を行います。

### 「電波利用環境保護」に関する周知・啓発



平成27年度周知・啓発ポスター

安心・安全に電波を利用できるよう「電波利用環境保護周知啓発強化期間(6月1日～10日)」を中心に、広告ポスターの掲示などによる広報活動を行っています。

### 外国規格の無線機の持込みに対する周知・啓発

国内では使用できない外国規格の無線機(FRS・GMRS等)が不用意に持ち込まれ、重要無線通信等に混信を与えることがないように周知・啓発を行っています。



周知・啓発ポスター

### 建設工事現場にリーフレットを配付



周知啓発用リーフレット

建設工事用車両に不法・違法無線局が多いことから、国や自治体、大手ゼネコン会社などを通じ建設現場等に入出入りする車両に、「不法無線追放」の電波法令遵守リーフレットを配付し、周知・啓発を行っています。

### 「電波適正利用推進員」の活動



電波教室 (新宮市立三輪崎小学校)

電波の知識を有するボランティア「電波適正利用推進員」(管内125名)が、地域において電波に関する様々な周知・啓発活動を行っています。また無線局の混信などの相談や助言を行っています。

### 流通分野への周知・啓発

電波利用に関する専門知識がない一般消費者が、法令に抵触する無線機器を知らず知らずに購入し使用することがないように、流通業界への周知・啓発を行っています。



### 販売店等への調査・指導

不法無線局の未然防止のため、無線設備を販売する店舗を訪問し、無線局開設の免許情報を購入者に告知する制度等に関する指導を行っています。



販売店への調査・指導



# 地域を活性化する電波利用の促進と

## 良好な電波利用環境の整備

### ■「電波の安全性に関する説明会」の開催

電波の安全性に関する取組として、安全基準(電波防護指針)を定め、それに基づいて電波法令により安全性を確保しています。

この安全性について、一般の方や電波利用者に正しい理解を深めていただくために、「電波の安全性に関する説明会」を開催し、行政、工学及び医学の専門家の公正な立場からの電波の安全性に関する最新の情報を提供します。

### ◆電波の安全性に関する国内の取組

影響が科学的に確認されているもの(熱作用、刺激作用)

○ これまでの研究結果から安全基準(電波防護指針)を定め、それに基づき電波法令により安全性を確保。

電波防護指針(平成2年策定、平成9年、23年、27年改定)

#### 刺激作用、熱作用を及ぼす電波の強さ

1 刺激作用(10MHz程度以下)

電波によって体内に生じた誘導電流等により刺激を感じる

2 熱作用(100kHz程度以上)

人体に吸収された電波のエネルギーが熱となり、生体の温度が上昇する

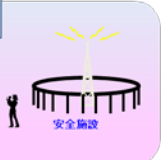
× 十分な安全率

人体に影響を及ぼさない電波の強さの指針→電波防護指針

電波法令による規制(平成11年10月、14年6月、平成26年4月)

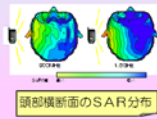
電波の強度に対する安全施設(基地局、放送局等)

電波の強さが基準値を超える場所に一般の人々が容易に出入りできないよう、安全施設の設置を義務付け(平成11年10月)。  
【電波法施行規則第21条の3】



人体に吸収されるエネルギー量の許容値(携帯電話端末等)

人体に吸収される電力の比較吸収率(SAR)※の許容値(2W/kg)を強制規格として規定(平成14年6月(頭部)、平成26年4月(頭部以外))。  
【無線設備規則第14条の2】



【和歌山市:平成27年12月】  
埼玉医科大学保健医療学部医用生体工学科教授 加納 隆氏



【大津市:平成26年12月】  
独立行政法人情報通信研究機構  
電磁波計測研究所 電磁環境研究室  
研究マネージャー 渡邊 聡一氏

影響が科学的に確認されていないが、可能性を指摘する声があるもの(発がん性等)

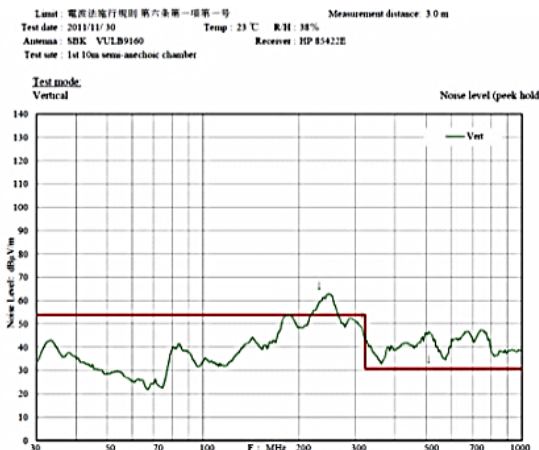
○ これまでの研究で影響は確認されていないが、引き続き安全性を確保していくため、さらに科学的な検証を積み重ねていく必要がある。

### ■ 申告・相談への適切な対応及び障害原因の排除

申告・相談について適切な助言を行うとともに、必要に応じ現地調査等を実施し、障害原因の排除に努めます。



微弱無線局の3mにおける電界強度の許容値(赤い線)と、LED電球から放射される不要電波スペクトル(緑の線)



# <新しい放送>

## マルチメディア放送やホワイトスペースを利用する新たな放送システム

### ◆マルチメディア放送

マルチメディア放送のサービスは、通信と放送が連携し、動画・音楽・新聞・雑誌・電子書籍・ゲームなどの様々な形式のコンテンツが提供されるほか、従来の放送にない蓄積型放送や、高画質・高音質のリアルタイム型放送などを組み合わせて実現する新しい放送の形態です。

地上テレビジョン放送の完全デジタル化に伴い利用可能となった次の周波数を使用します。

- ・90MHz～108MHzの周波数を使用する携帯端末向け地域放送「V-Lowマルチメディア放送」
- ・207.5 MHz～222MHzの周波数を使用する携帯端末向け全国放送「V-High放送」

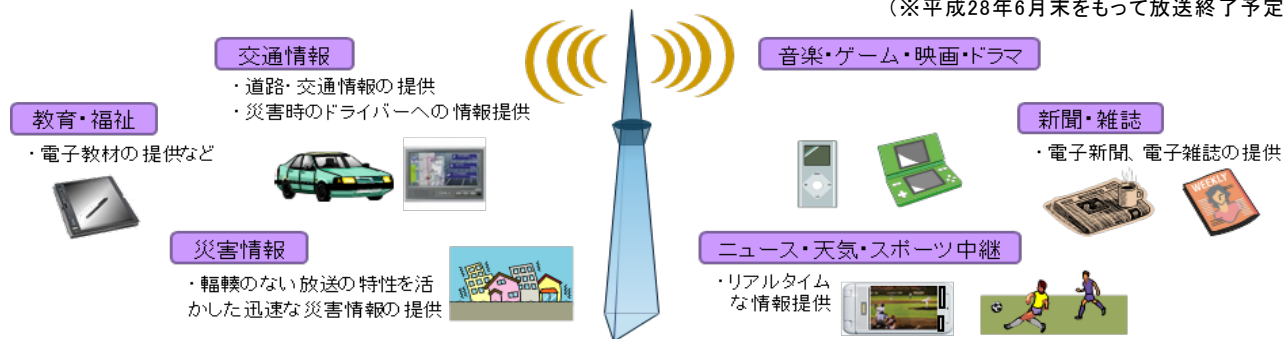
#### ▼V-Lowマルチメディア放送

全国を各地方の都道府県からなる7地方ブロックに分け、各ブロックを対象とし、地域密着の生活情報や安心安全情報等を放送する「地方ブロック向け放送」として、平成25年12月に指針を制定し、関係法令の整備を進め、平成26年7月15日に基幹放送局提供事業者（ハード事業者）としてエフエム東京系の（株）VIPを認定、平成27年10月16日に移動受信地上基幹放送局が予備免許され、サービス開始に向け準備が進められています。

#### ▲V-High放送（マルチメディア放送及びテレビジョン放送）

NTTドコモ系の（株）ジャパン・モバイルキャスティングが基幹放送局提供事業者（ハード事業者）となり、認定基幹放送事業者（ソフト事業者）として（株）mmbiが平成24年4月から「NOTTV」のサービス名で放送が開始、平成25年12月の制度改正により、これまでの「マルチメディア放送」に加え「テレビジョン放送」も可能となり、平成27年4月1日より5社6番組による標準テレビジョン放送が開始されています。現在、近畿管内2府4県の県庁所在地及びその周辺地域で受信が可能です。

（※平成28年6月末をもって放送終了予定）



### ◆エリア放送

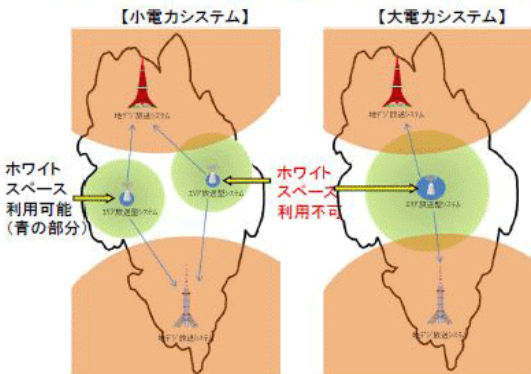
地上デジタル放送に割り当てられたUHF帯のホワイトスペース※を活用して行われるワンセグ携帯等の地上デジタルテレビ放送受信機に向けたエリア限定の放送サービスです。

- ・スタジアムや美術館の中、商店街等の小規模のエリアを対象としたもの
- ・恒久的な放送のほか、サッカーの試合やお祭り等イベントでの臨時に行う放送
- ・イベント情報、観光情報、地域交通情報等、ローカルな情報を発信するものなどがサービス形態として想定されています。

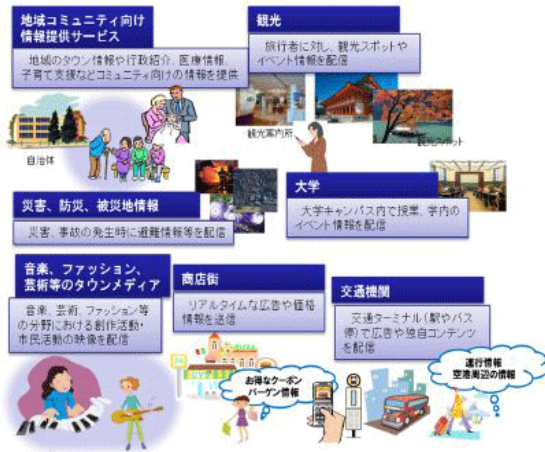
※ ホワイトスペース：放送用などの目的に割り当てられているが、地理的条件や技術的条件によって、他の目的にも利用可能な周波数。

#### エリア放送型システムが使用するホワイトスペースのイメージ

・ある周波数（チャンネル）における地デジのエリアの隙間内、地デジに混信を与えない設置場所で、その周波数がホワイトスペースとして利用可能。



#### イメージ図



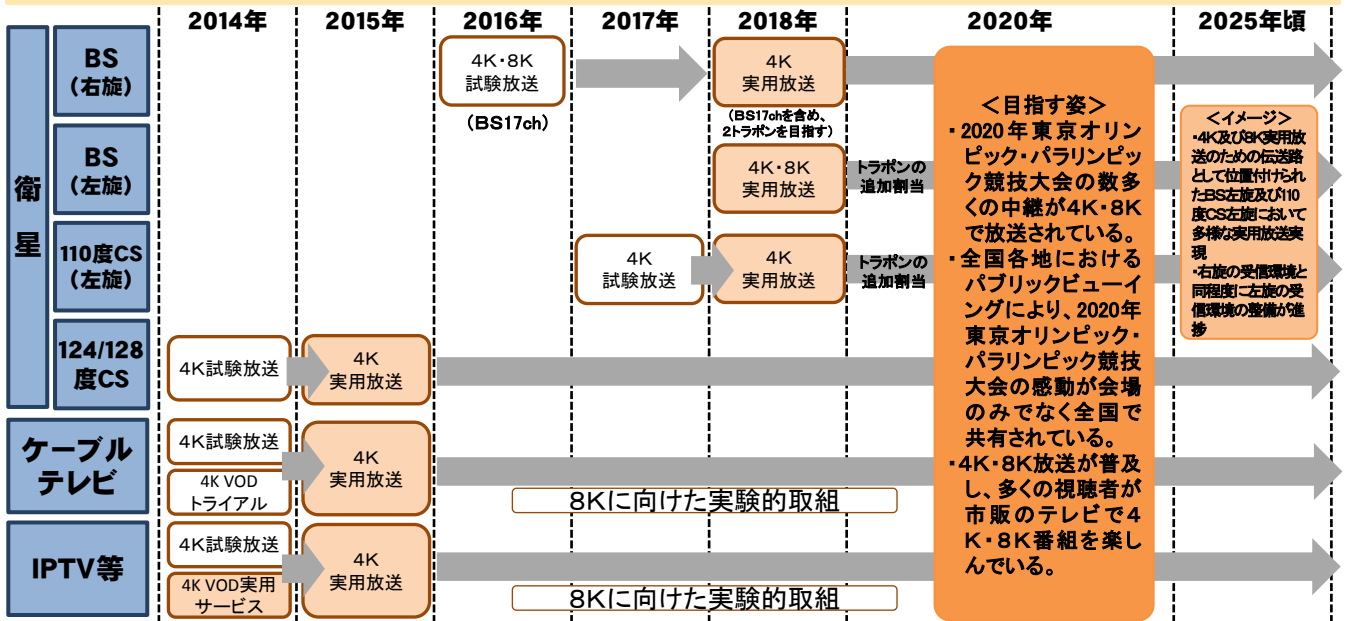
# 4K・8Kの推進

- 現行ハイビジョンを超える画質(いわゆるスーパーハイビジョン)の映像の規格が標準化(2006年、ITU(国際電気通信連合))。規格は、「4K」「8K」(Kは1000の意。)の二種類(現行ハイビジョンは「2K」)。
- 4Kは現行ハイビジョンの4倍、8Kは同じく16倍の画素数。高精細で立体感、臨場感ある映像が実現。

	解像度	画面サイズ(例)	実用化状況
2K	 <p>約200万画素  <math>(1,920 \times 1,080)</math>  <math>= 2,073,600</math>                      約2,000 = 2K</p>	32インチ等 	テレビ (HDTV:地デジ等)
4K	 <p>2Kの4倍                      約800万画素  <math>(3,840 \times 2,160)</math>  <math>= 8,294,400</math>                      約4,000 = 4K</p>	50インチ等 	実用放送・映画 VOD (デジタル制作・配信)
8K	 <p>2Kの16倍                      約3,300万画素  <math>(7,680 \times 4,320)</math>  <math>= 33,177,600</math>                      約8,000 = 8K</p>	85インチ等 	実験段階 (パブリックビューイング)

## 4K・8K推進のためのロードマップ～第二次中間報告(2015年7月)

- 「放送サービスの高度化に関する検討会」において、ロードマップを策定(2013年6月)。
- それを受け、2014年2月より「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合」を開催し、ロードマップの取組の具体化・加速化について検討を進め、2014年9月に中間報告を策定・公表。
- 更なる4K・8Kの普及を図っていくため、2015年3月フォローアップ会合を開催し、同年7月に第二次中間報告を策定・公表。



- 衛星放送:次世代放送推進フォーラム(NexTV-F)、スカパーJSATが4K放送を実施中。
- IPTV:スカパーJSAT等が4K放送を実施中。
- ケーブルテレビ:ジュピターテレコムがオンデマンド4K放送を実施中。
- 近畿管内ケーブルテレビ:1社が4K実用放送を実施中。
- 近畿総合通信局:管内の4K・8K普及に向け、周知啓発の取組みなどを実施。

# 資料編

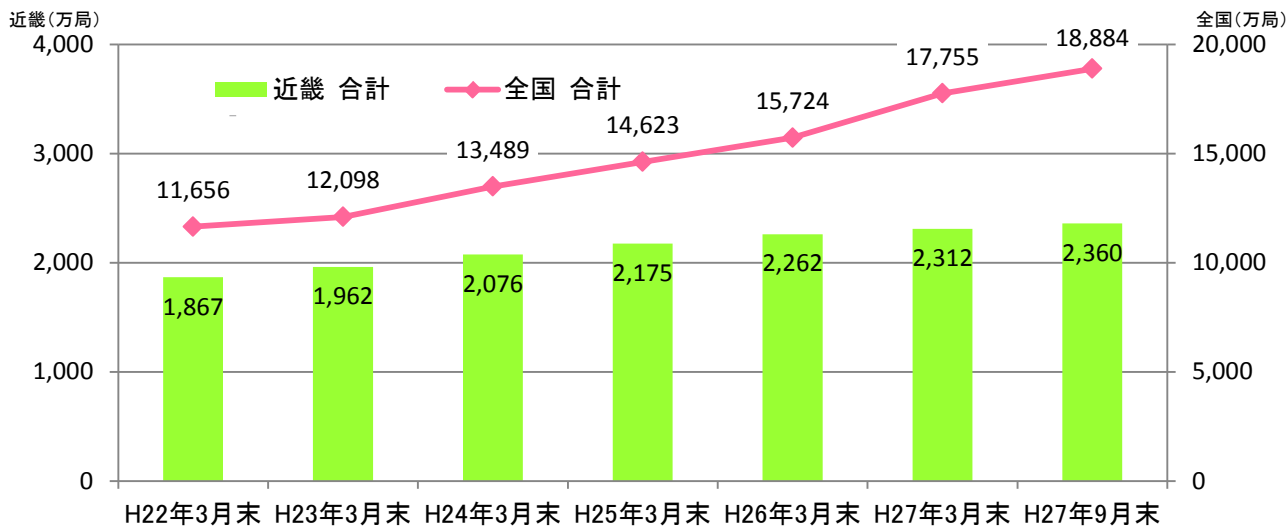
資料1	電波利用の現状	.....30
	無線局数の推移	
資料2	電波監視の現状	.....31
	電波監視の概要	
資料3	放送サービスの現状	.....32-35
	地上デジタルテレビ放送	
	マルチメディア放送・エリア放送	
	ラジオ放送	
	CATV(ケーブルテレビ)	
資料4	通信サービスの現状	.....36-37
	ブロードバンドサービスの普及状況	
	移動体通信サービスの普及状況	
資料5	民間事業者の信書便参入の現状	.....38
	特定信書便事業の役務の概要	
	管内の特定信書便事業者数	
資料6	地域情報通信振興関連施策状況	.....39-44
資料7	市町村防災行政無線等整備及びコミュニティ放送局運用状況	.....45-50



# 資料1 電波利用の現状

## 無線局数の推移

平成27年9月末の近畿管内における無線局数は、2,360万局であり、そのうち2,306万局（97.7%）は、携帯電話等です。



### 無線局数 (単位: 万局)

	H22年3月末	H23年3月末	H24年3月末	H25年3月末	H26年3月末	H27年3月末	H27年9月末
近畿 合計	1,867	1,962	2,076	2,175	2,262	2,312	2,360
陸上移動局	1,837	1,930	2,045	2,143	2,227	2,276	2,323
簡易無線局	11.2	11.6	12.2	13.1	14.0	15.2	15.8
アマチュア局	5.6	5.5	5.4	5.3	5.3	5.3	5.3
その他の無線局	12.9	14.6	12.9	13.6	15.7	15.5	15.9
全国 合計	11,656	12,098	13,489	14,623	15,724	17,755	18,884
近畿/全国	16.0%	16.2%	15.4%	14.9%	14.4%	13.0%	12.5%

### 業務別無線局数 (単位: 万局)

	電気通信業務	陸上運輸	防災行政	消防	アマチュア	MCA	その他の業務	合計
近畿	2,317.6	4.5	1.7	2.7	5.3	3.3	24.8	2,359.9
全国	18,575.9	34.5	16.6	17.6	43.6	17.8	177.6	18,883.6
近畿/全国	12.5%	13.0%	10.2%	15.3%	12.2%	18.5%	14.0%	12.5%

(平成27年9月30日現在)

### 自営無線通信のデジタル化の状況 (単位: 局)

		近畿						
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
タク シ ー 無 線	基地局数	363	35	44	65	115	49	55
	デジタル化済 (変更許可中のものを含む)	253	26	35	42	81	40	29
	デジタル化率	69.7%	74.3%	79.5%	64.6%	70.3%	81.6%	52.7%
	陸上移動局数	19,548	1,084	5,691	7,896	2,893	1,049	935
	デジタル化済 (変更許可中のものを含む)	13,869	958	4,890	3,968	2,545	945	563
	デジタル化率	70.9%	88.4%	85.9%	50.3%	88.0%	90.1%	60.2%

(平成27年12月31日現在)

電波監視の概要

不法無線局は、免許を受けずに電波を発射し、携帯電話や放送、消防、救急、航空、海上等の重要無線通信に混信・妨害を与え、人命・財産の保護や社会生活に大きな影響を及ぼします。このため、当局では、電波監視や指導、捜査関係機関との共同取締り等を強化しており、引き続き混信・妨害への迅速かつ確かな対応、不法無線局対策の強化及び未然防止のための周知・啓発活動を積極的に行い、良好な電波利用環境の維持に努めます。

無線局に対する混信・妨害申告と電磁障害等に関する照会・相談件数

平成26年度の混信・妨害申告及び照会・相談件数の総数は、前年度並みの280件でした。5年間でみると減少傾向にありますが、航空、海上、消防、救急、列車無線等の重要無線通信に対する混信・妨害申告やアマチュア無線局に関する申告は、依然として後を絶たない状況にあります。

重要無線通信妨害の申告件数

平成26年度においては、消防業務に係る申告は大幅に減少しましたが、前年度はなかった電気通信業務及び放送事業に係るものがあり、航空通信及び海上通信に係るものもほぼ横ばいとなっています。これらは、消防車や救急車の活動、航空機や船舶の安全な航行に支障を及ぼし、結果として、人命や国民生活の安全を脅かすものとなります。

これらの事案に対し、近畿総合通信局では、直ちに電波監視システム(DEURAS:遠隔方位測定設備)を活用して混信・妨害源の位置を把握し、さらに現地での移動監視を行って発射源を特定・排除するほか、日常的にこれらの周波数帯を監視し、妨害波の早期発見や混信の未然防止に取り組んでいます。

不法無線局に対する措置

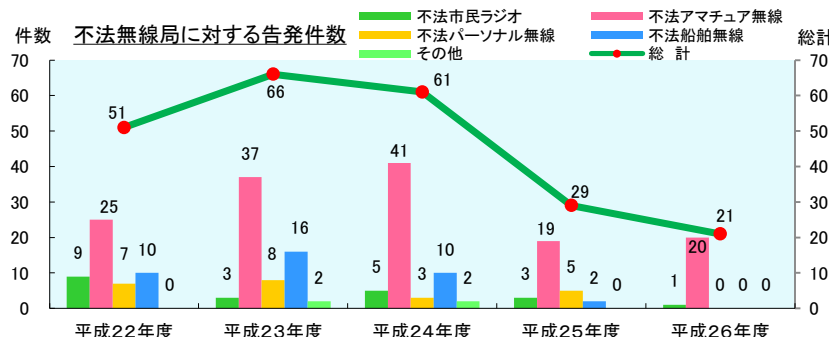
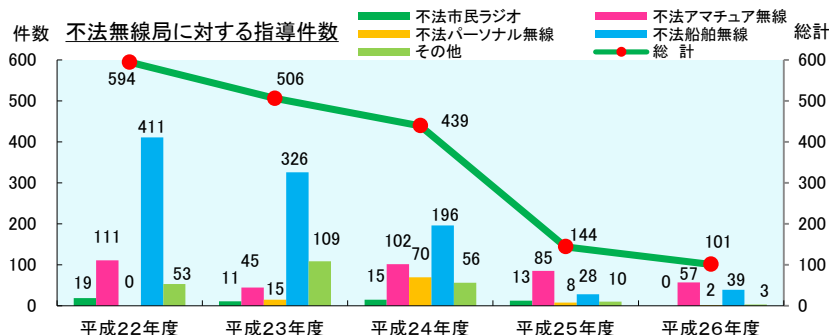
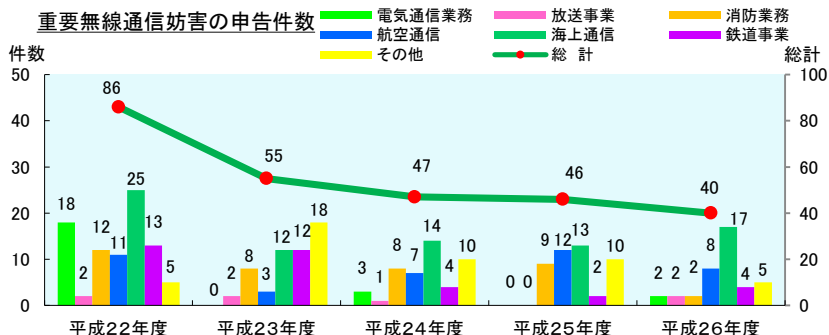
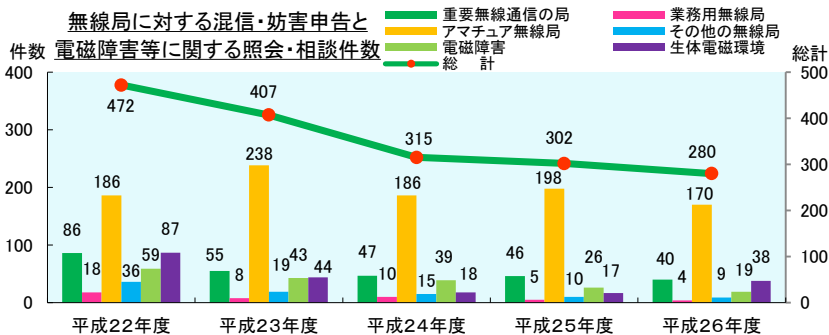
(1) 不法無線局に対する指導件数

電波監視により発見した不法無線局の疑いのある局に対しては、事実関係の報告を求めるとともに、設備の撤去等を指導しています。

5年間でみると減少傾向にありますが、特に、不法パーソナル無線に係る指導件数の減少は、平成24年7月25日以降、パーソナル無線で使用されている周波数帯が、携帯電話でも使用されることとなったことから、不法パーソナル無線の排除について、重点的に周知・広報や取締りを行った効果が表れたものと考えられます。

(2) 不法無線局に対する告発件数

捜査機関との共同取締りにより摘発した者や重要無線通信に妨害を与えたり、再三の指導に従わない等の悪質な違反者には、捜査機関に告発を行っています。

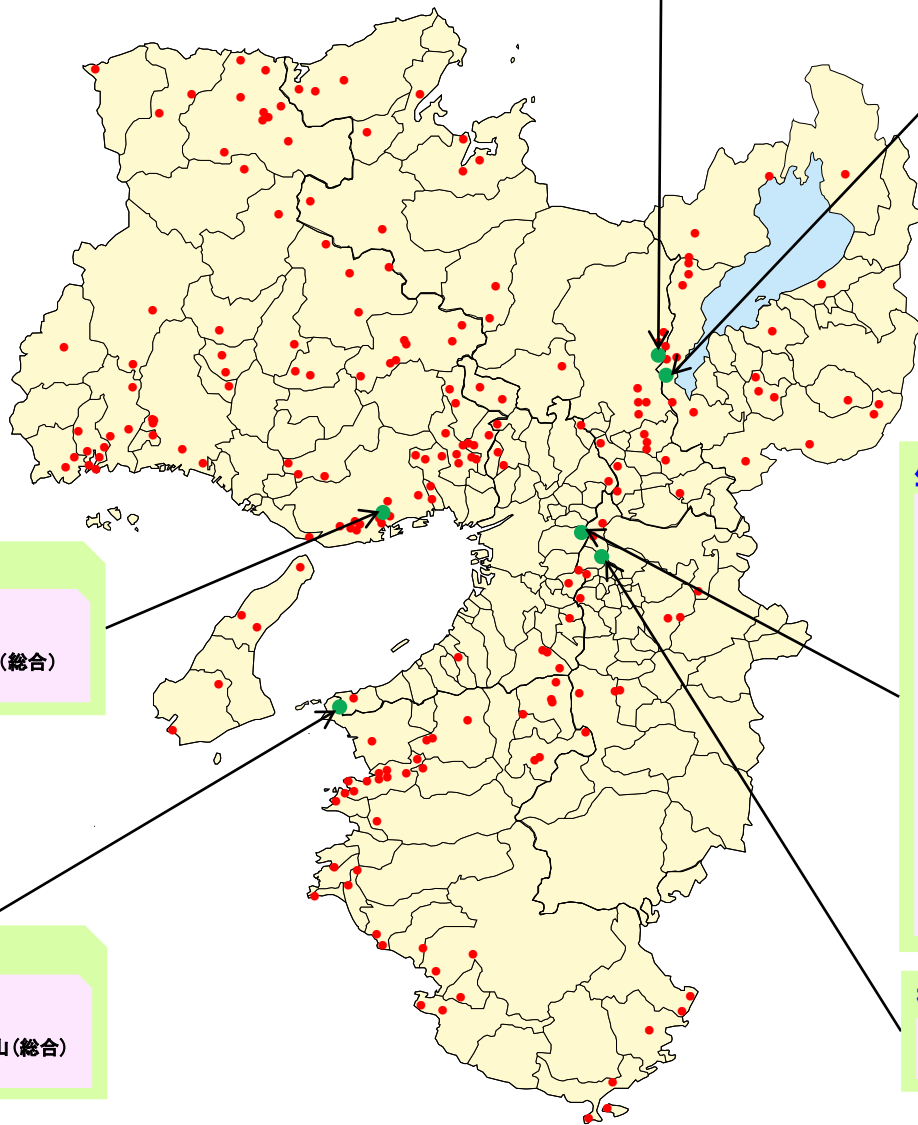


# 資料3 放送サービスの現状

## ■ 地上デジタルテレビ放送

近畿管内の放送局（テレビ）

●：親局の送信位置 / ●：中継局の送信位置  
【デジタルch番号】



### 摩耶山

- SUN 【26】
- NHK神戸（総合）【22】

### 甲山

- WTV 【20】
- NHK和歌山（総合）【23】

### 比叡山

- KBS 【23】
- NHK京都（総合）【25】

### 宇佐山

- BBC 【20】
- NHK大阪（総合）【26】

### 生駒山

- NHK大阪（総合）【24】
- MBS 【16】
- ABC 【15】
- KTV 【17】
- YTV 【14】
- NHK大阪（教育）【13】
- TVO 【18】
- TVN 【29】

### 松尾山

- NHK奈良（総合）【31】

### ◆ 近畿管内の放送事業者（テレビ）

NHK／広域放送事業者 （放送対象地域：近畿2府4県）		局数	県域放送事業者 （放送対象地域：近畿2府4県）		局数
MBS：毎日放送	[S34]	143	滋賀県	BBC：びわ湖放送	[S47] 19
ABC：朝日放送	[S34]	143	京都府	KBS：京都放送	[S44] 23
KTV：関西テレビ放送	[S33]	143	大阪府	TVO：テレビ大阪	[S57] 15
YTV：読賣テレビ放送	[S33]	143	兵庫県	SUN：サンテレビジョン	[S44] 75
NHK：日本放送協会	親局	6	奈良県	TVN：奈良テレビ放送	[S48] 9
	中継局	383	和歌山県	WTV：テレビ和歌山	[S49] 35

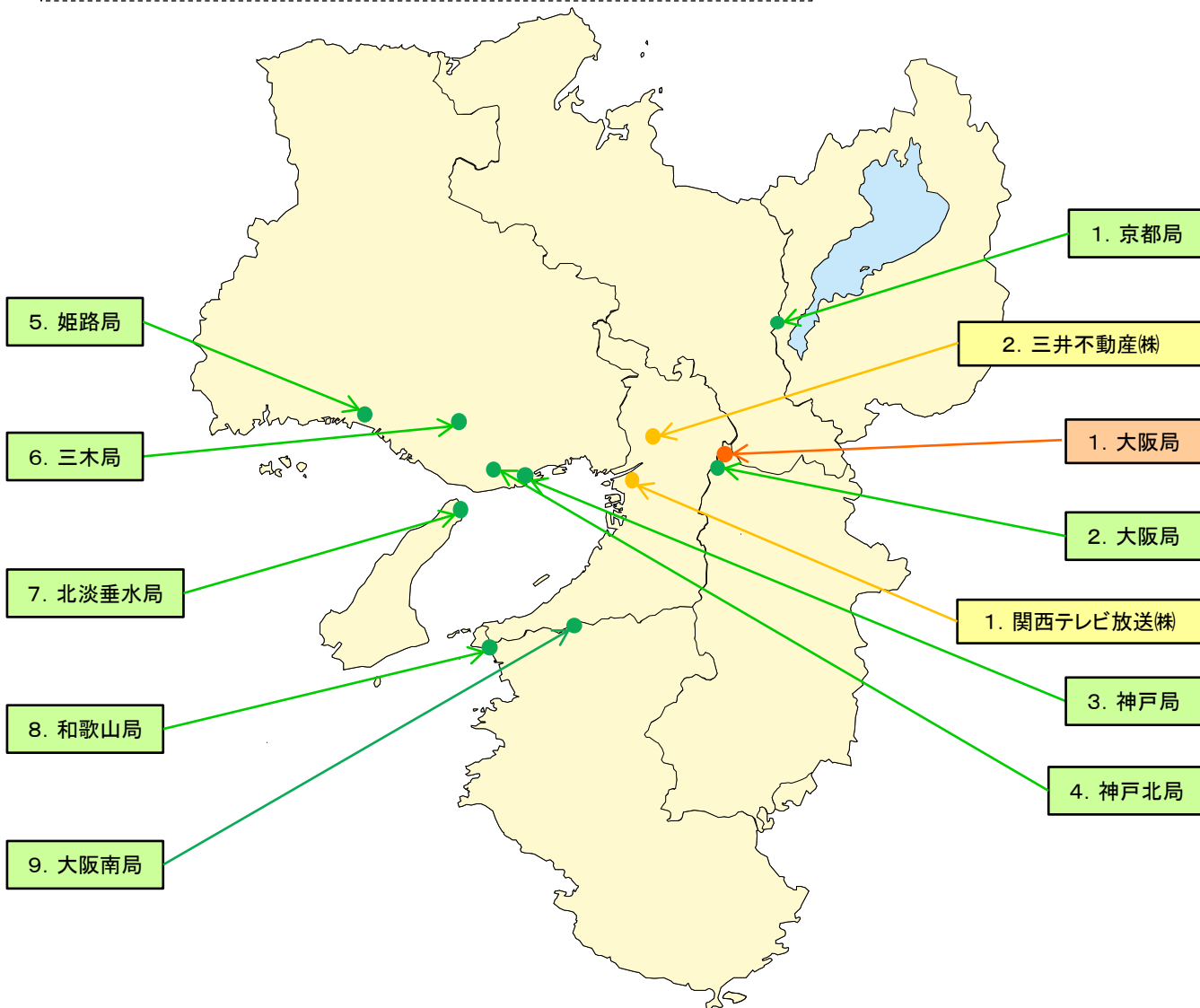
注：〔〕内は、放送開始年

（平成27年12月31日現在）

■ マルチメディア放送・エリア放送

近畿管内の放送局（その他）

- : マルチメディア放送（V-High）移動受信用地上基幹放送局の送信位置
- : マルチメディア放送（V-Low）移動受信用地上基幹放送局の送信位置
- : エリア放送用地上一般放送局の送信位置



マルチメディア放送（V-High） （移動受信用地上基幹放送局） ※平成28年6月30日で放送終了予定			
送信所位置	ハード事業者	ソフト事業者	事業内容
1 京都市左京区	(株)ジャパン・モバイル キャストイング	(株)mmbi	NOTTV
2 東大阪市			
3 神戸市兵庫区			
4 神戸市北区			
5 姫路市			
6 三木市			
7 淡路市			
8 和歌山市			
9 紀の川市			

マルチメディア放送（V-Low）平成27年10月16日予備免許 （移動受信用地上基幹放送局） ※平成28年3月放送開始予定			
送信所位置	ハード事業者	ソフト事業者	事業内容
1 生駒市	(株)VIP	大阪マルチメディア放送(株)	※i-dio

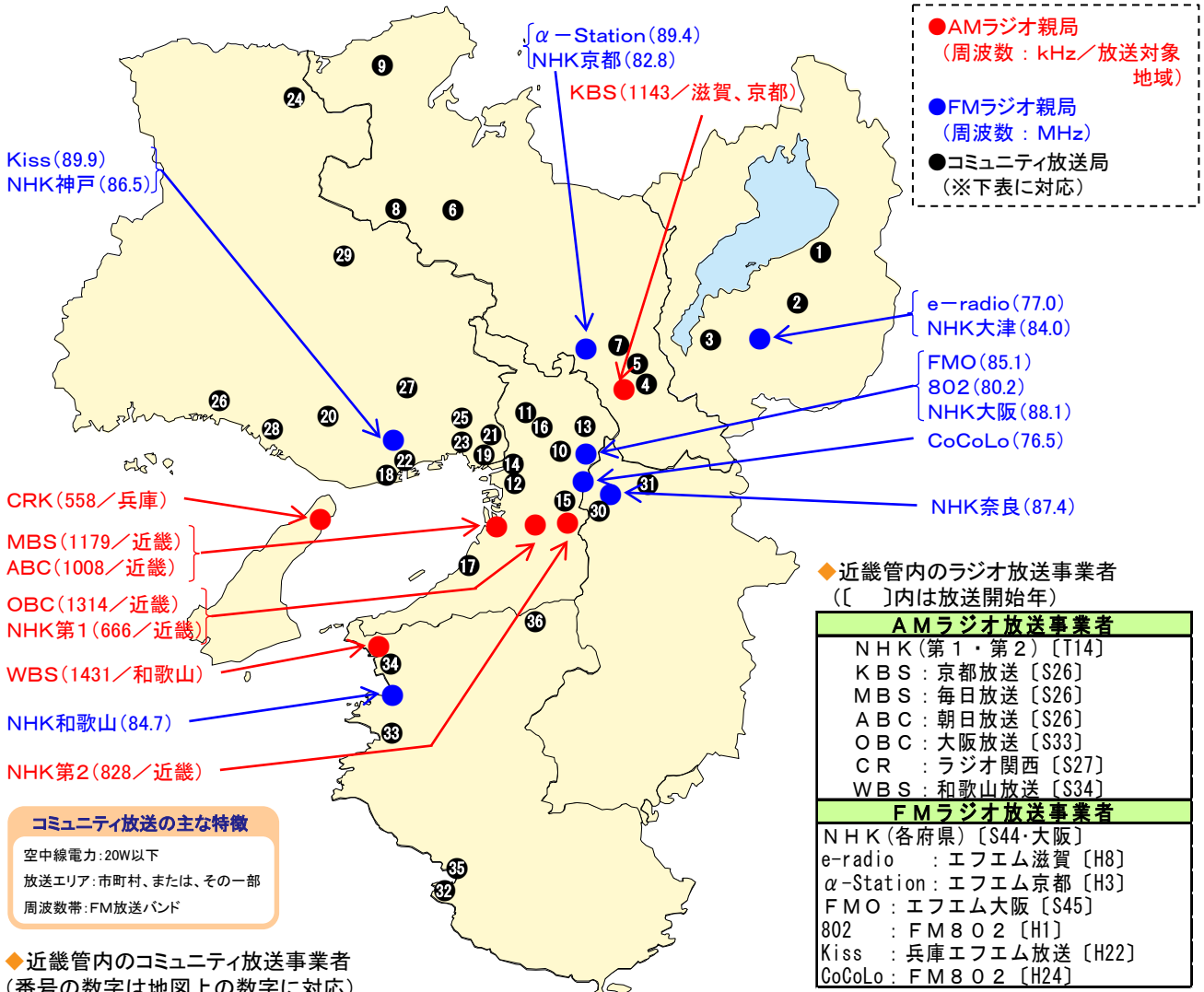
エリア放送用地上一般放送局		
送信位置	事業者	チャンネル
1 大阪市北区	関西テレビ放送(株)	29Ch
2 吹田市	三井不動産(株)	51Ch

(平成27年12月31日現在)

# 資料3 放送サービスの現状

## ラジオ放送

AM、FMとも管内で良好に受信でき、特に災害時においては、コミュニティ放送も含め被災状況、ライフラインの復旧など市民への確実な情報の伝達が期待されています。



### コミュニティ放送の主な特徴

- 空中線電力: 20W以下
- 放送エリア: 市町村、または、その一部
- 周波数帯: FM放送バンド

◆ 近畿管内のコミュニティ放送事業者  
(番号の数字は地図上の数字に対応)

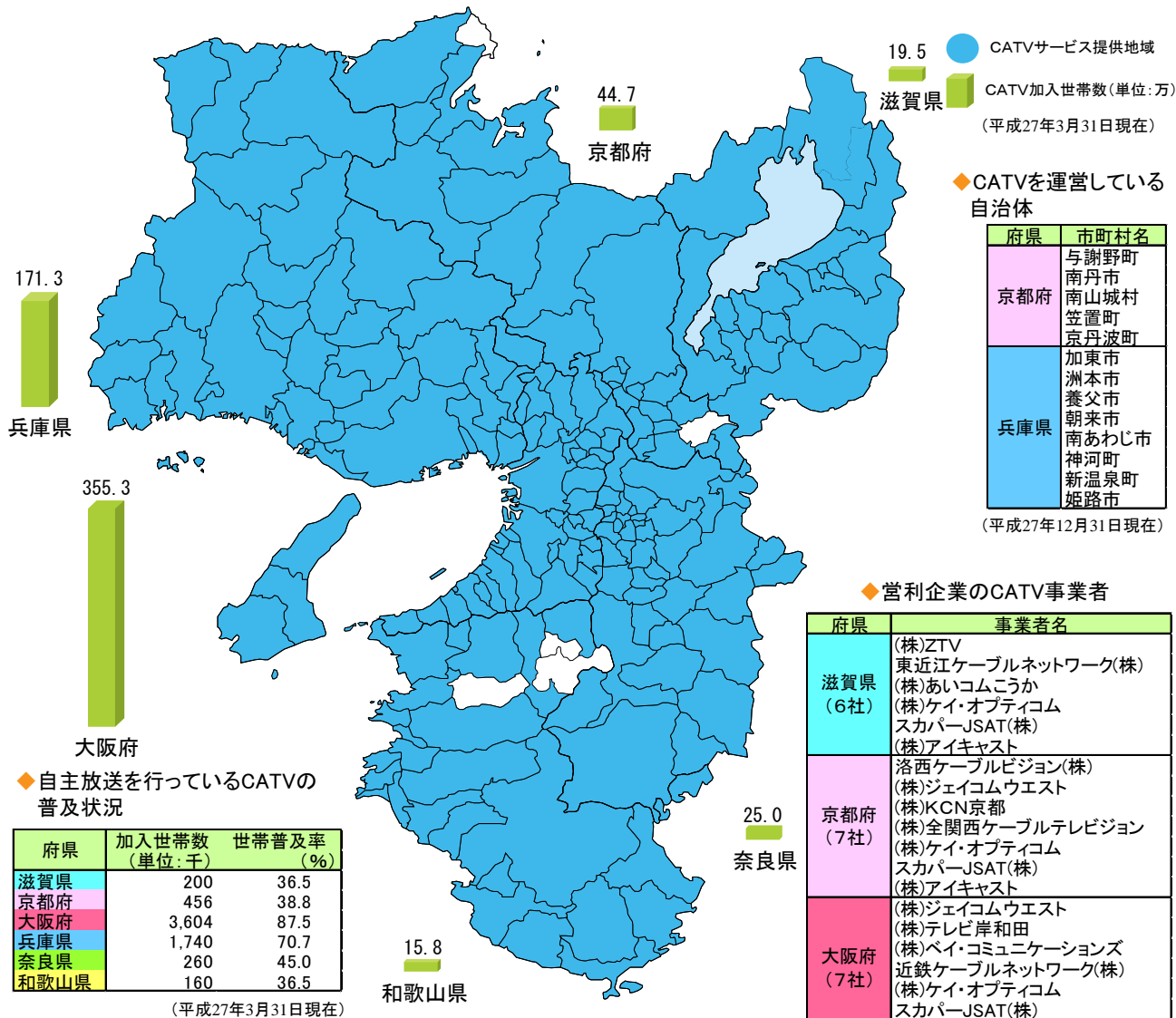
府県	番号	放送事業者名	周波数	府県	番号	放送事業者名	周波数
滋賀県	1	エフエムひこねコミュニティ放送	78.2MHz	兵庫県	18	エフエムわいわい	77.8MHz
	2	びわ湖キャプテン	81.5MHz		19	尼崎市総合文化センター	82.0MHz
	3	えふえむ草津	78.5MHz		20	エフエム三木	76.1MHz
京都府	4	エフエム宇治放送	88.8MHz		21	伊丹コミュニティ放送	79.4MHz
	5	京都リビングエフエム	84.5MHz		22	エフエムムーヴ	76.1MHz
	6	エフエムあやべ	76.3MHz		23	西宮コミュニティ放送	78.7MHz
	7	京都コミュニティ放送	79.7MHz		24	エフエムたじま	76.4MHz
	8	京都FM丹波放送	79.0MHz		25	エフエム宝塚	83.5MHz
	9	京丹後コミュニティ放送	79.4MHz		26	姫路シティFM21	79.3MHz
大阪府	10	エフエムもりぐち	82.4MHz	27	エフエムさんだ	82.2MHz	
	11	箕面FMまちそだて	81.6MHz	28	BAN-BANネットワークス	86.9MHz	
	12	エフエムちゅうおう	78.1MHz	29	たんばコミュニティネットワーク	80.5MHz	
	13	エフエムひらかた	77.9MHz	奈良県	30	エフエム西大和	81.4MHz
	14	エフエム・キタ	78.9MHz		31	奈良シティエフエム	78.4MHz
	15	やおコミュニティ放送	79.2MHz	和歌山県	32	南紀白浜コミュニティ放送	76.4MHz
	16	千里ニュータウンFM放送	83.7MHz		33	エフエムマザーシップ	88.9MHz
	17	ラヂオきしわだ	79.7MHz		34	エフエム和歌山	87.7MHz
				35	FM TANABE	88.5MHz	
				36	エフエムはしもと	81.6MHz	

(平成27年12月31日現在)

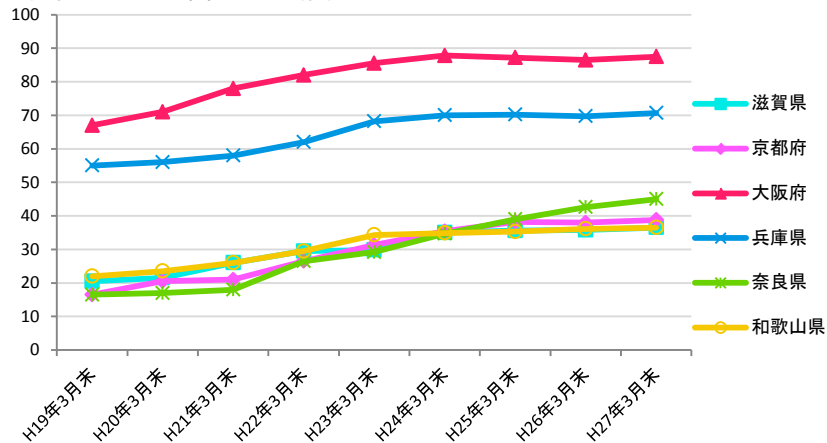
# 資料3 放送サービスの現状

## CATV (ケーブルテレビ)

平成27年3月末の管内のケーブルテレビの加入世帯数は、約631.6万世帯、世帯普及率は67.8%です。



### ◆府県別CATV世帯普及率の推移



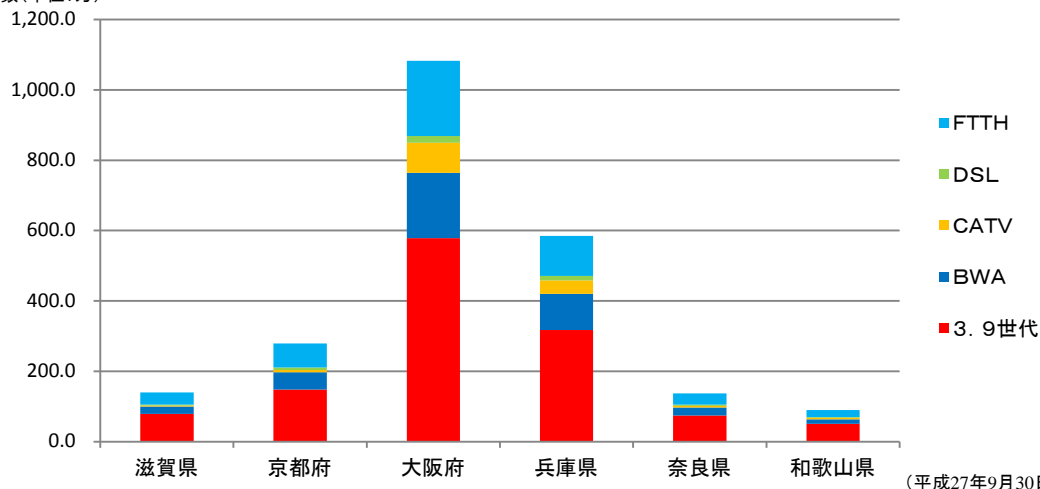
## 資料4 通信サービスの現状

### ■ ブロードバンドサービスの普及状況

平成27年9月末における管内のブロードバンド世帯普及率は、246.7%（全国平均252.9%）となっています。また、当管内は、全国の中でもFTTHの普及が進んでおり、府県別では滋賀県（62.6%）、京都府（58.1%）が全国で1位、2位となっています。

#### ◆ 府県ごとのブロードバンドサービスの普及状況

契約数(単位:万)



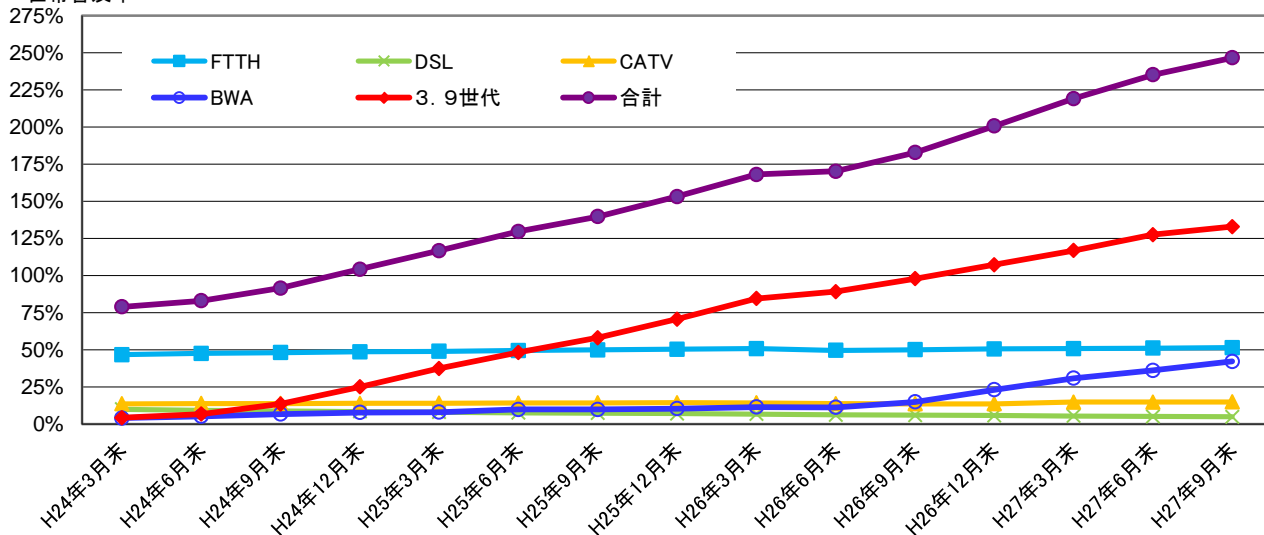
(平成27年9月30日現在)

	FTTH		DSL		CATV		BWA		3.9世代	
	契約数	普及率(%)	契約数	普及率(%)	契約数	普及率(%)	契約数	普及率(%)	契約数	普及率(%)
近畿 合計	4,837,673	51.6%	463,980	4.9%	1,409,603	15.0%	3,960,078	42.2%	12,469,615	132.9%
滋賀県	346,895	62.6%	24,615	4.4%	24,350	4.4%	215,806	38.9%	786,082	141.9%
京都府	688,400	58.1%	67,456	5.7%	66,745	5.6%	490,274	41.4%	1,480,999	125.0%
大阪府	2,137,654	51.5%	197,818	4.8%	848,444	20.5%	1,860,404	44.9%	5,785,083	139.5%
兵庫県	1,142,413	46.2%	126,041	5.1%	378,131	15.3%	1,036,869	41.9%	3,168,086	128.0%
奈良県	317,715	54.7%	31,315	5.4%	45,393	7.8%	229,306	39.5%	744,882	128.2%
和歌山県	204,596	46.6%	16,735	3.8%	46,540	10.6%	127,419	29.0%	504,483	115.0%
全国	27,289,347	48.4%	3,435,682	6.1%	6,653,885	11.8%	26,219,565	46.5%	79,052,580	140.1%

(平成27年9月30日現在)

#### ◆ 近畿のブロードバンド普及率の推移

世帯普及率

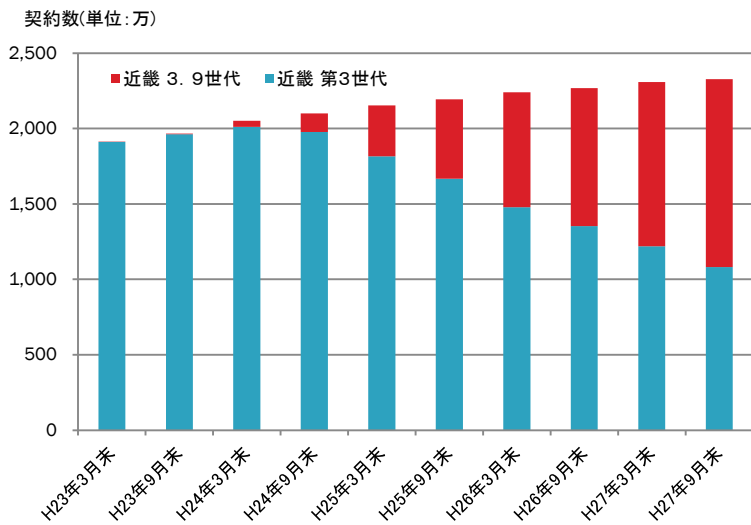


# 資料4 通信サービスの現状

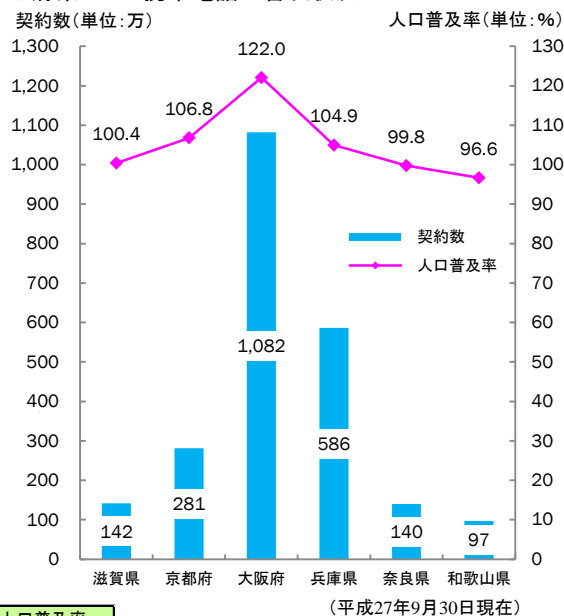
## ■ 移動体通信サービスの普及状況

平成27年9月末の近畿管内における携帯電話・PHSの加入契約数の合計は23,860,298となっており、このうち3.9世代LTE方式の契約数は12,469,615で、前四半期からの伸び率は4.2%となっています。一方、第3世代は伸び率がマイナス3.9%となっており、世代交代が進んでいます。

### ◆ 世代別携帯電話の契約数の推移



### ◆ 府県ごとの携帯電話の普及状況

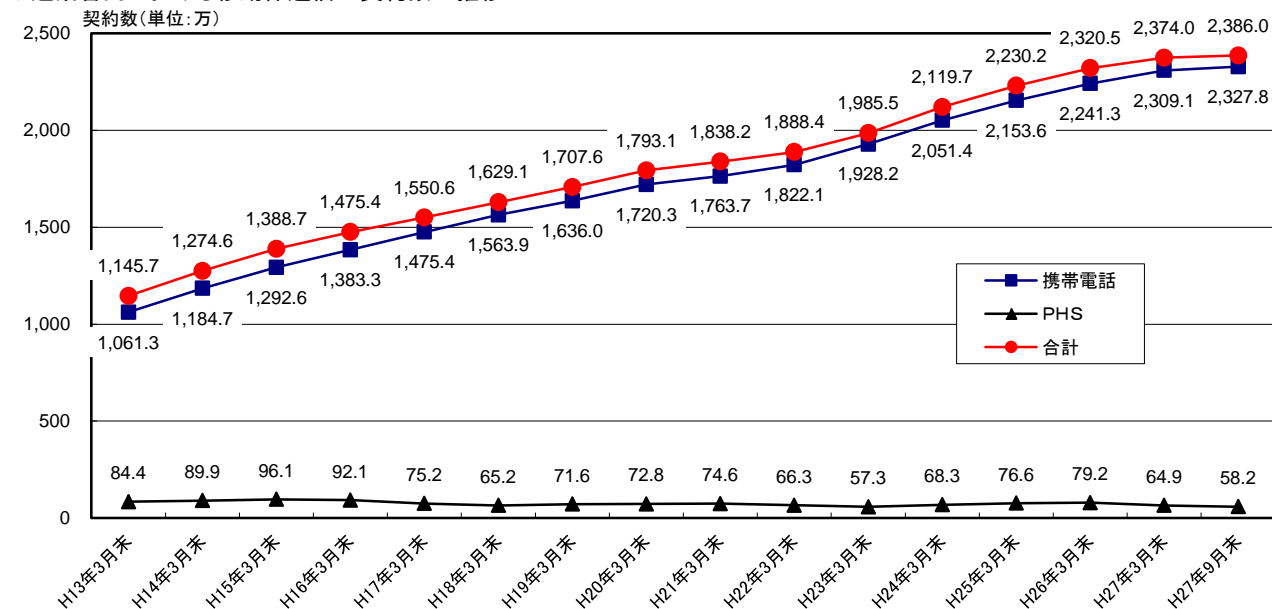


### ◆ 世代別携帯電話の契約数

		契約数	増減数	伸び率(%)	全体の割合(%)	人口普及率(%)
近畿	第3世代	10,808,689	△ 438,295	△ 3.9	46.4	51.7
	3.9世代	12,469,615	497,872	4.2	53.6	59.7
	合計	23,278,304	59,577	0.3	100.0	111.4
全国	第3世代	73,842,080	△ 2,432,409	△ 3.2	48.3	57.7
	3.9世代	79,052,580	3,834,304	5.1	51.7	61.7
	合計	152,894,660	1,401,895	0.9	100.0	119.4

注1 「人口普及率」は、総務省統計局が発表した「平成22年国勢調査の人口(確定値)」で計算しています。  
 注2 第3世代携帯電話は、通信方式がW-CDMA方式(N TTDコモ、ソフトバンクモバイル、イー・アクセス)及びCDMA2000 1X方式(auグループ)のもの。  
 注3 3.9世代携帯電話は、通信方式がLTE方式のもの。  
 注4 数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計の数値と内訳の計については一致しない場合があります。

### ◆ 近畿管内における移動体通信の契約数の推移





## 資料5 民間事業者の信書便事業参入の現状

平成15年4月1日から、信書※の送達を信書便法の許可を受けた民間事業者が行うことが可能となりました。また、平成27年12月1日より特定信書便役務の大型信書便サービスのサイズや高付加価値サービスの料金の規制の緩和が図られました。

ニーズが高度化、多様化する利用者の選択の機会が拡大するよう、特定信書便事業への参入を支援しています。

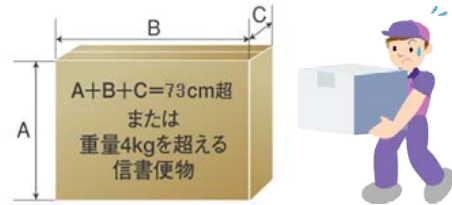
※「信書」とは、“特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書”をいいます。日本郵便株式会社や信書便事業者以外の者が他人の信書を送達することは法律により禁止されています。

### ■ 特定信書便事業の役務の概要

#### ■【大型信書便役務】(1号役務)

長さ、幅、厚さの合計が73cmを超えるか、または、重量が4kgを超える信書便物を送達するもの。

➡ 本社と支社間の社内連絡便貨物と信書の同時送達など



#### ■【3時間役務】(2号役務)

信書便物が差し出された時から、3時間以内に当該信書便物を送達するもの。

➡ バイク等を利用した急送サービスなど



#### ■【高付加価値役務】(3号役務)

料金の額が800円を超える信書便物を送達するもの。

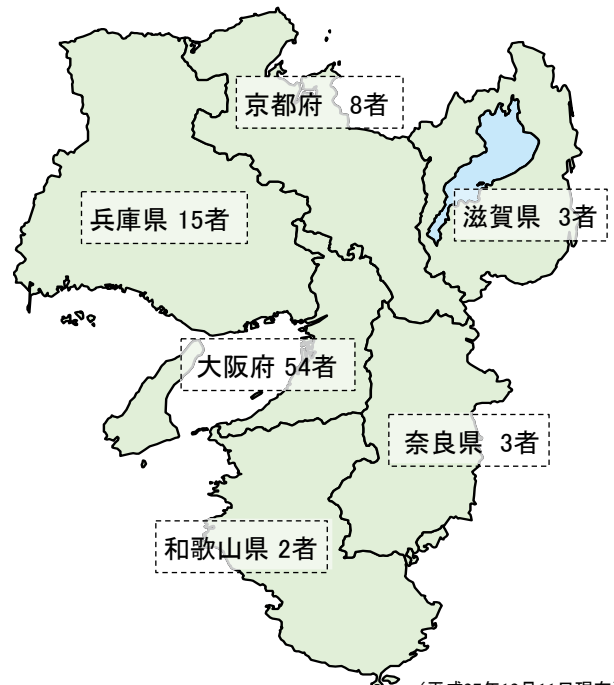
➡ 配達記録サービス、遠距離の急送サービスなど



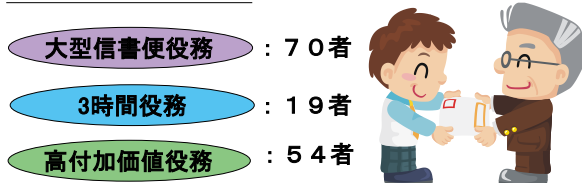
800円を超える信書便物

### ■ 管内の特定信書便事業者数

近畿管内に拠点を置く特定信書便事業者は、平成27年12月11日現在で85者(全国463者)となっています。これらの事業者は、大型信書便物の送達、3時間以内の送達、高付加価値送達など信書の送達分野で様々なサービスを提供しています。



#### 役務の種類別事業者数






















注1: 管外で申請が行われた事業者を除きます。

注2: 複数の役務を提供する者がいるため、参入事業者数とは一致しません。




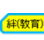
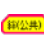









(平成27年12月11日現在)

■ 施策一覧

インフラ系

①	 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業	H26～
②	 民放ラジオ難聴解消支援事業	H26～
③	 周波数有効利用促進事業	H25～
④	 地域公共ネットワーク強じん化事業	H24～
⑤	 防災情報通信基盤整備事業	H24～
⑥	 情報通信利用環境整備推進交付金	H23～
⑦	 携帯電話等エリア整備事業(伝送路整備)(～H19 無線システム普及支援事業(携帯電話整備支援事業))	H17～
⑧	 電波遮へい対策事業	H5～
⑨	 携帯電話等エリア整備事業(基地局整備)(～H19 移動通信用鉄塔施設整備事業)	H3～
⑩	 デジタル放送中継局整備支援事業	H20～26
⑪	 共聴施設整備事業	H18～26
⑫	 地域情報通信基盤整備推進交付金	H18～21
⑬	 地域イントラネット基盤施設整備事業	H10～21
⑭	 民放テレビ放送難視聴解消施設整備事業	H3～21
⑮	 地域インターネット導入促進基盤整備事業	H11～17
⑯	 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	H10～17
⑰	 地域公共ネットワーク基盤整備事業	H14～16
⑱	 広域的な地域情報通信ネットワーク基盤施設整備事業 (～H11 広域的な地域情報通信ネットワーク整備促進モデル構築事業)	H10～13
⑲	 自治体ネットワーク施設整備事業	H6～13

利活用・アプリ系

①	 ICTまち・ひと・しごと創生推進事業	H26～
②	 ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業	H26～
③	 ICT街づくり推進事業	H24～25
④	 情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金(ICT絆プロジェクト(教育))	H22
⑤	 情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金(ICT絆プロジェクト(公共))	H22
⑥	 ユビキタスタウン構想推進事業(地域情報通信技術利活用推進交付金)	H21
⑦	 情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金(ICTふるさと元気事業)	H21
⑧	 地域ICT利活用モデル構築事業	H19～21
⑨	 地域児童見守りシステムモデル事業	H18
⑩	 マルチメディア街中にぎわい創出事業	H10～16
⑪	 IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業 (～H13 情報バリアフリーテレワークセンター施設整備事業)	H10～15
⑫	 地域情報化モデル事業交付金	H14
⑬	 地域情報化総合支援事業	H14
⑭	 先進の情報通信システムモデル都市構築事業	H9～13



## 資料6 地域情報通信振興関連施策状況(大阪府)

	インフラ系																			利活用・アプリ系														
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
大阪府	○				○																													○
大阪市								○									○		○					○	○									
堺市																	○																	
岸和田市													○				○																	
豊中市														○					○													○		
池田市														○					○															
吹田市																	○																	
泉大津市																	○																	
高槻市											○																							
貝塚市												○					○																	
守口市																							○											
枚方市													○				○																	
茨木市																								○										
八尾市														○																				
泉佐野市														○			○																	
富田林市											○																							○
寝屋川市																		○																
河内長野市											○													○										
松原市														○																				
大東市											○	○																						
和泉市																	○																	
箕面市								○			○	○											○	○	○	○	○					○		
柏原市											○	○																						
羽曳野市													○																				○	
門真市																																		
摂津市																																		
高石市																																		
藤井寺市														○																				○
東大阪市								○					○			○																		
泉南市											○	○				○									○									
四條畷市																																		
交野市																																		
大阪狭山市														○																				
阪南市														○			○																	
島本町																																		
豊能町												○												○										
能勢町													○		○			○																
忠岡町																																		
熊取町																	○																	
田尻町																	○																	
岬町													○		○		○																	
太子町												○																						
河南町																																		
千早赤阪村												○																						
テレビ大阪圏					○																													
圏毎日放送	○																																	
朝日放送圏	○																																	
大阪放送圏	○																																	

(平成27年12月31日現在)





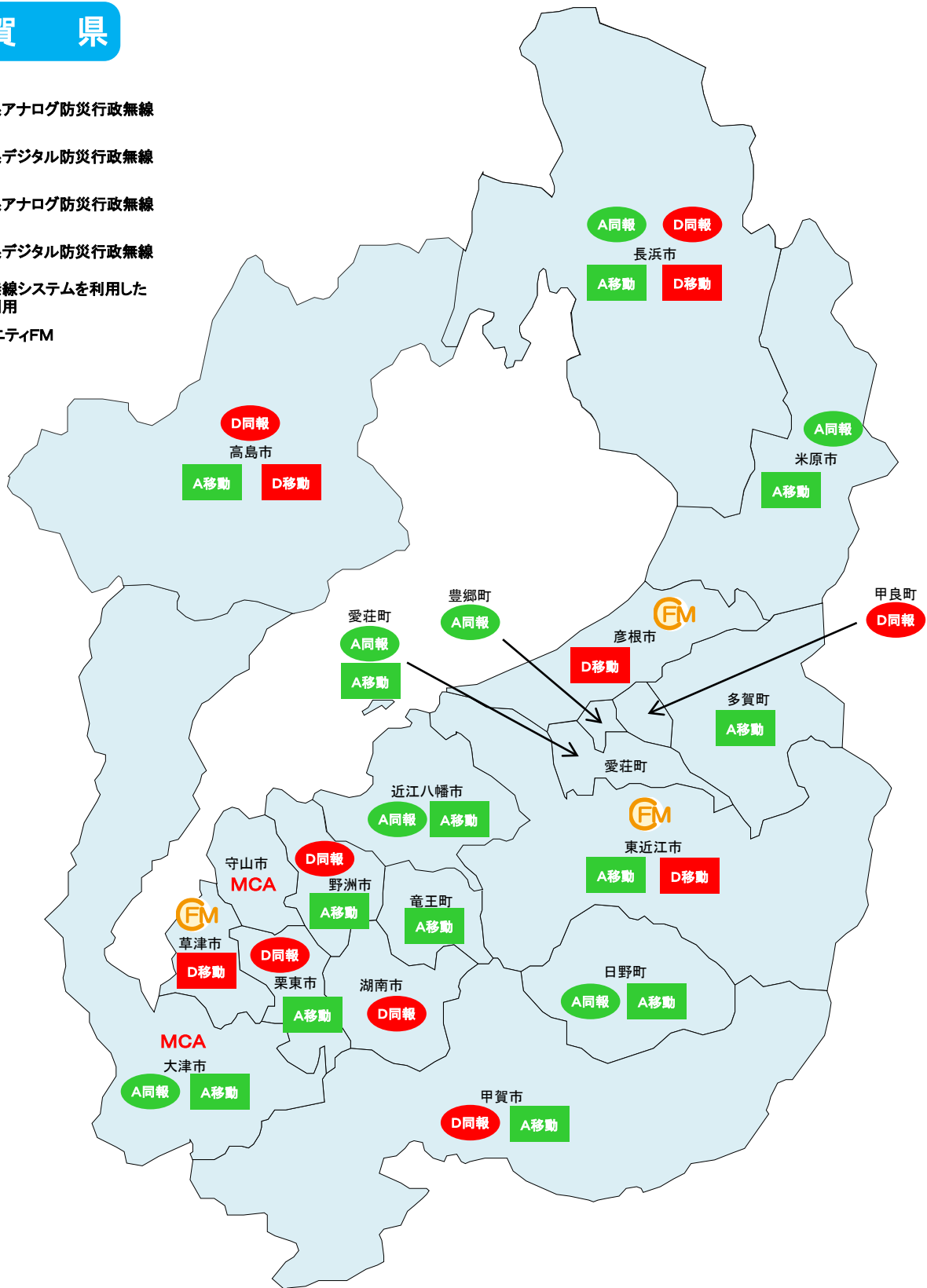
## 資料6 地域情報通信振興関連施策状況(和歌山県)

	インフラ系																			利活用・アプリ系													
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
和歌山県	○	○												○																			
和歌山市														○	○							○											
海南市								○		○	○		○	○	○																		
橋本市									○	○	○		○	○				○											○				
有田市											○			○																			
御坊市											○	○		○																			
田辺市	○		○				○			○			○	○	○	○	○	○	○													○	
新宮市							○	○						○	○	○												○		○			
紀の川市							○			○		○	○	○																			
岩出市											○		○	○																			
紀美野町							○	○	○		○	○	○	○				○															
かつらぎ町				○		○	○							○																			
九度山町								○						○																			
高野町							○	○	○					○																			
湯浅町											○			○	○																		
広川町							○	○	○		○	○	○	○																			
有田川町							○	○		○	○	○	○	○																			
美浜町											○																						
日高町												○																					
由良町								○	○		○			○	○																		
印南町							○	○	○	○	○		○	○																			
みなべ町								○	○	○	○			○	○		○	○															
日高川町							○	○	○		○	○	○	○	○	○																	
白浜町								○	○	○	○		○	○	○		○				○												
上富田町											○	○		○			○																
すさみ町				○			○	○																									
那智勝浦町								○	○					○	○												○			○			
太地町														○	○																	○	
古座川町							○	○						○	○																	○	
北山村															○									○						○			
串本町														○	○	○																○	

(平成27年12月31日現在)

滋 賀 県

- A同報 同報系アナログ防災行政無線
- D同報 同報系デジタル防災行政無線
- A移動 移動系アナログ防災行政無線
- D移動 移動系デジタル防災行政無線
- MCA 他の無線システムを利用した代替利用
- FM コミュニティFM



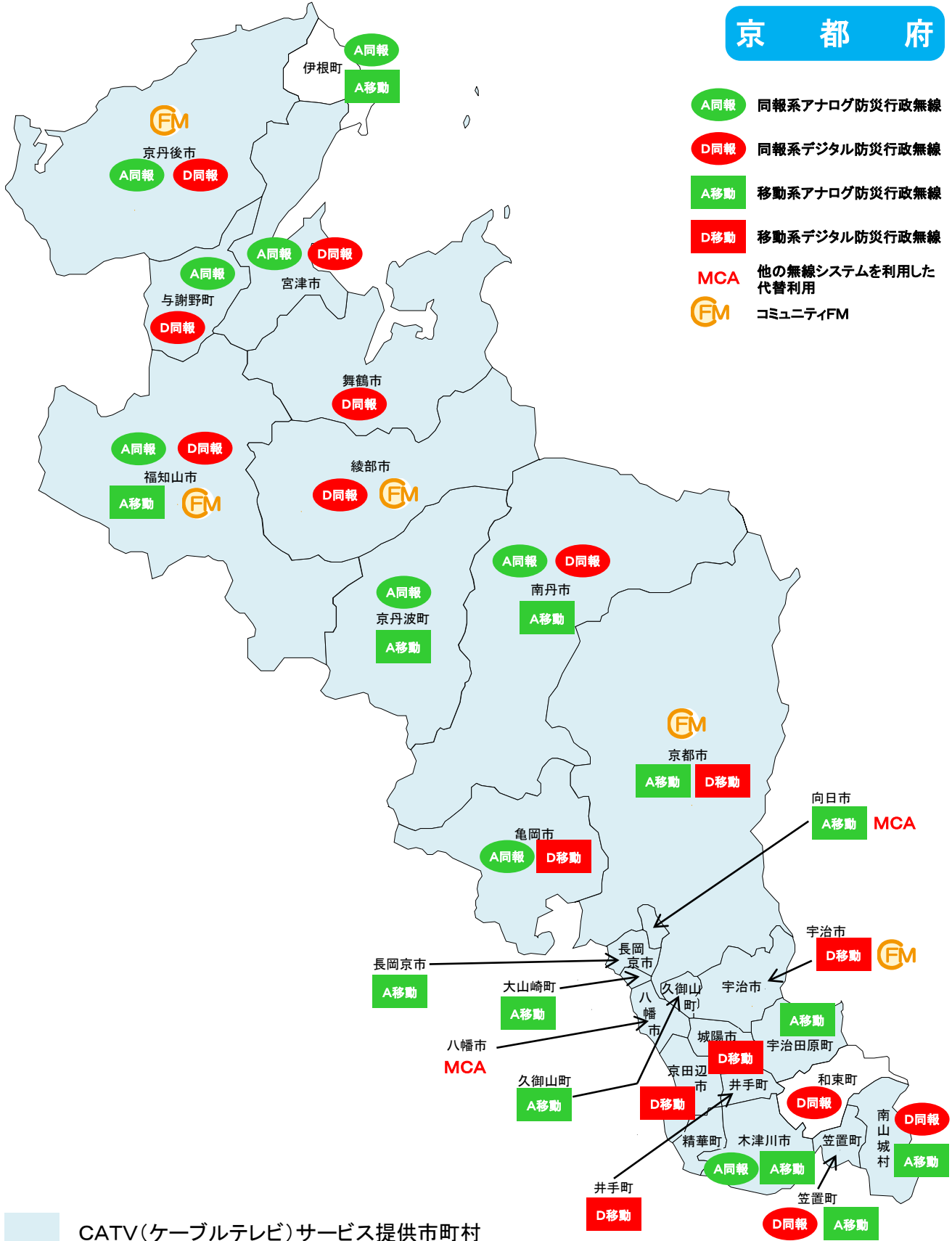
CATV(ケーブルテレビ)サービス提供市町村

(平成27年12月31日現在)



資料7 市町村防災行政無線等整備及びコミュニティ放送局運用状況

京 都 府



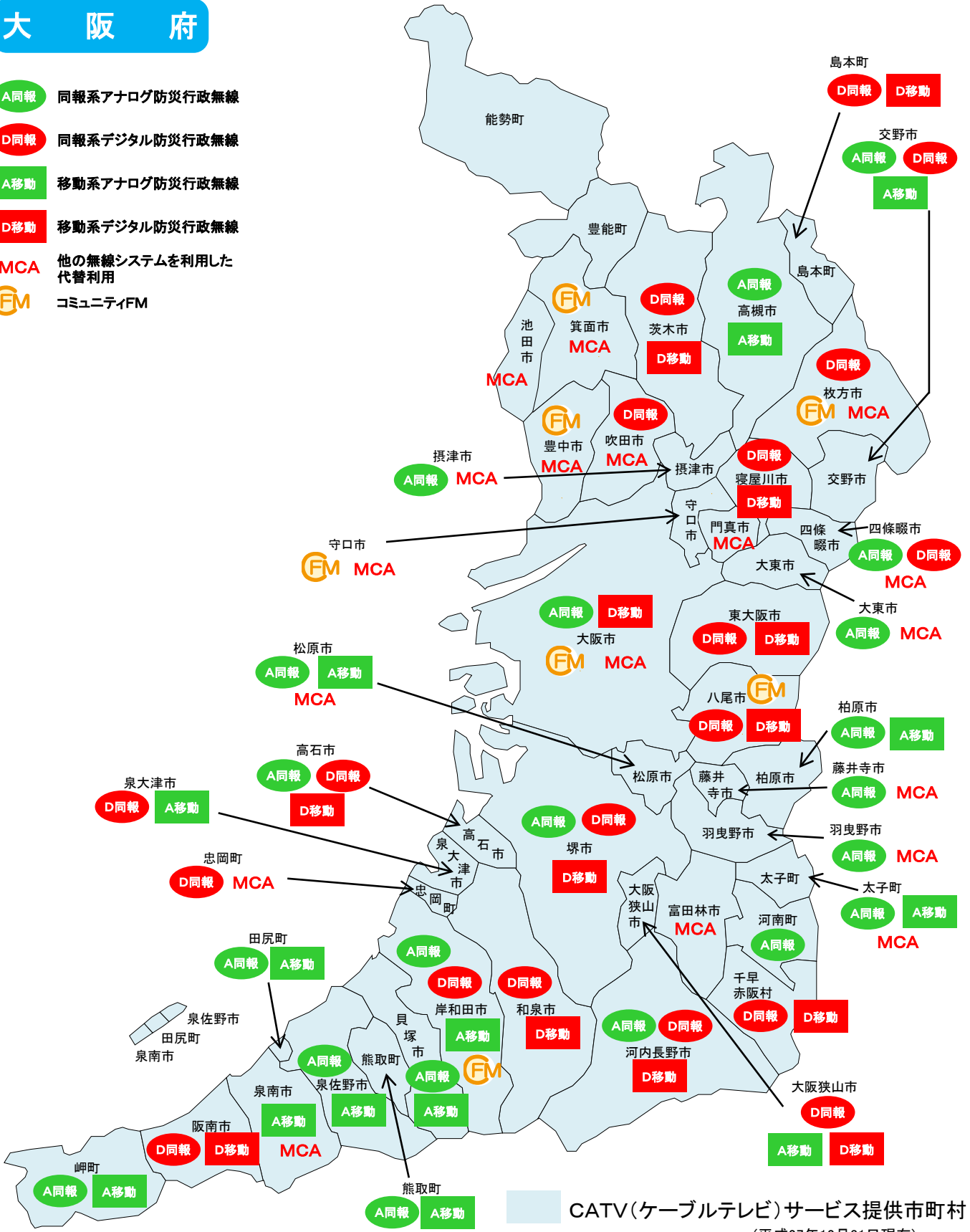
- A同報 同報系アナログ防災行政無線
- D同報 同報系デジタル防災行政無線
- A移動 移動系アナログ防災行政無線
- D移動 移動系デジタル防災行政無線
- MCA 他の無線システムを利用した代替利用
- FM コミュニティFM

CATV(ケーブルテレビ)サービス提供市町村

(平成27年12月31日現在)

# 大阪府

- A同報 同報系アナログ防災行政無線
- D同報 同報系デジタル防災行政無線
- A移動 移動系アナログ防災行政無線
- D移動 移動系デジタル防災行政無線
- MCA 他の無線システムを利用した代替利用
- FM コミュニティFM

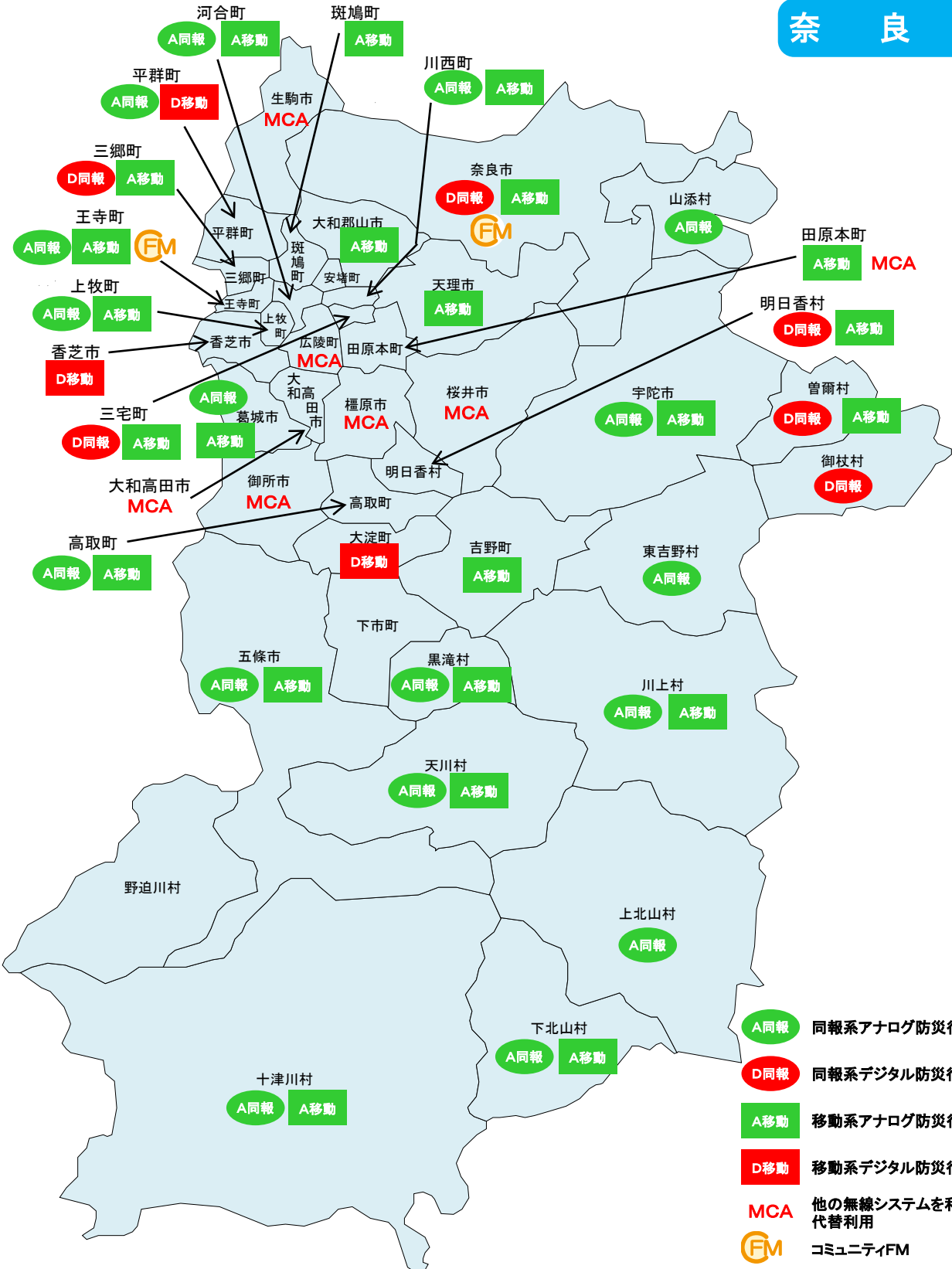


CATV(ケーブルテレビ)サービス提供市町村 (平成27年12月31日現在)



資料7 市町村防災行政無線等整備及びコミュニティ放送局運用状況

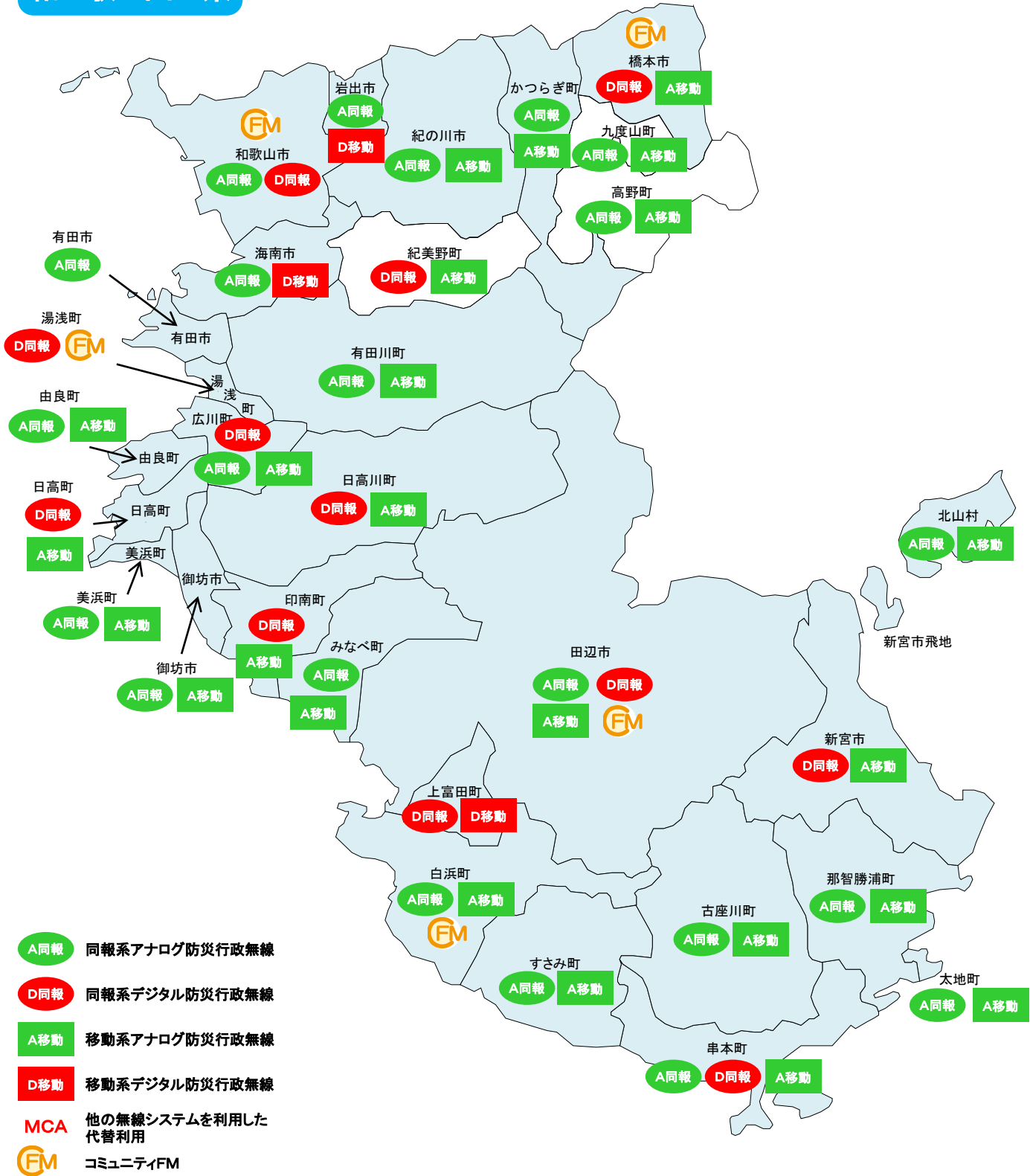
奈良県



- A同報 同報系アナログ防災行政無線
- D同報 同報系デジタル防災行政無線
- A移動 移動系アナログ防災行政無線
- D移動 移動系デジタル防災行政無線
- MCA 他の無線システムを利用した代替利用
- FM コミュニティFM

CATV(ケーブルテレビ)サービス提供市町村  
(平成27年12月31日現在)

# 和歌山県

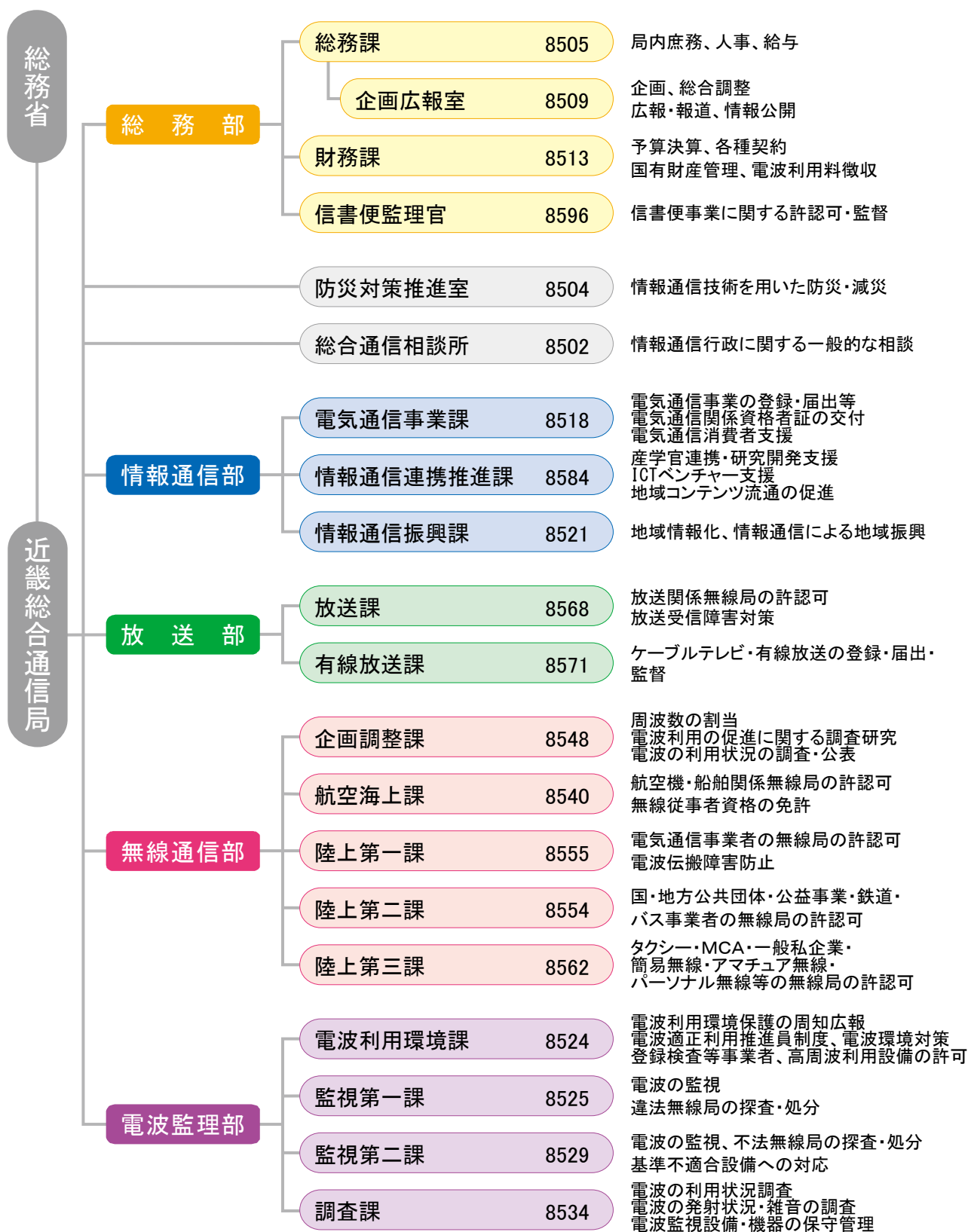


CATV(ケーブルテレビ)サービス提供市町村

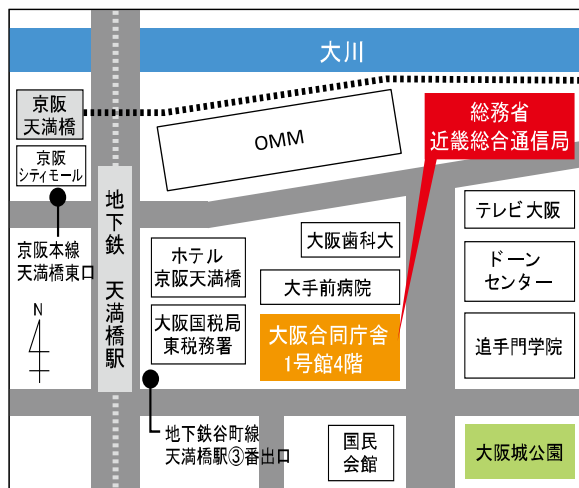
# 近畿総合通信局の組織

《電話番号》 06-6942-\*\*\*\*

※下4桁は下表の番号でおかけください



当局へお越しの際は…



<交通>

- 市営地下鉄谷町線  
天満橋駅より徒歩2分
- 京阪本線  
天満橋駅東口から徒歩5分

発行 平成27年7月16日 初版  
平成28年1月18日 第二版



総務省 近畿総合通信局 企画広報室

〒540-8795 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館4階

TEL: 06-6942-8509 FAX: 06-6942-1849

URL: <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>

